

地方創生と小さな拠点・地域運営組織の形成に関する取組

平成30年8月23日

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局

内閣府地方創生推進事務局

まち・ひと・しごと創生法の概要

目的 (第1条)

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生(※)に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。

※まち・ひと・しごと創生：以下を一体的に推進すること。

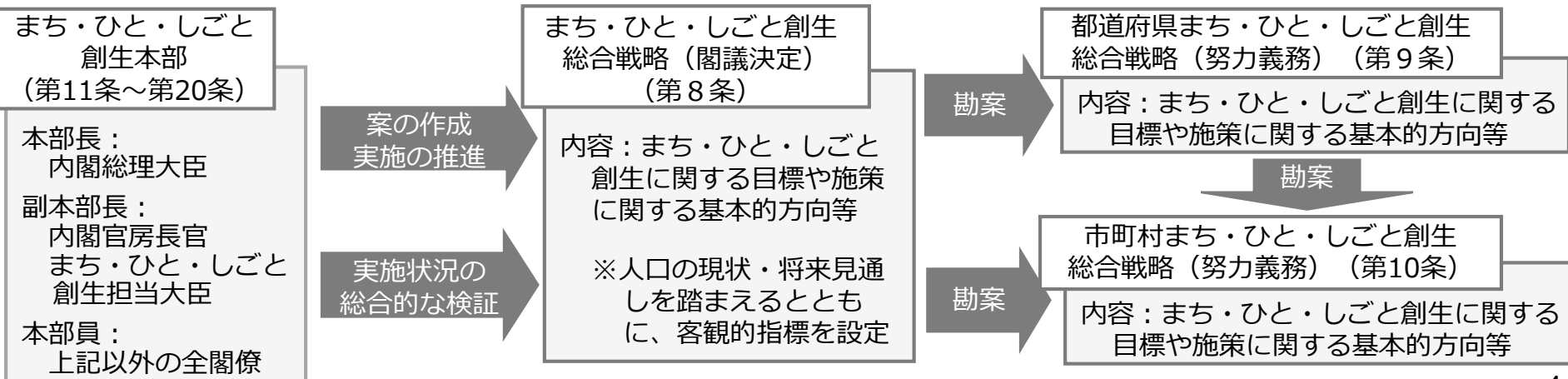
まち…国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成

ひと…地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保

しごと…地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

基本理念 (第2条)

- ①国民が個性豊かで魅力ある地域社会で潤いのある豊かな生活を営めるよう、それぞれの地域の実情に応じた環境を整備
- ②日常生活・社会生活の基盤となるサービスについて、需要・供給を長期的に見通しつつ、住民負担の程度を考慮して、事業者・住民の理解・協力を得ながら、現在・将来における提供を確保
- ③結婚・出産は個人の決定に基づくものであることを基本としつつ、結婚・出産・育児について希望を持てる社会が形成されるよう環境を整備
- ④仕事と生活の調和を図れるよう環境を整備
- ⑤地域の特性を生かした創業の促進・事業活動の活性化により、魅力ある就業の機会を創出
- ⑥地域の実情に応じ、地方公共団体相互の連携協力による効率的かつ効果的な行政運営の確保を図る
- ⑦国・地方公共団体・事業者が相互に連携を図りながら協力するよう努める



施行期日：公布日(平成26年11月28日)。ただし、創生本部・総合戦略に関する規定は、平成26年12月2日。

Ⅲ. 今後の施策の方向

3. 政策パッケージ

（４）時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

（イ）「小さな拠点」の形成（集落生活圏の維持）

【施策の概要】

人口減少や高齢化が著しい中山間地域等においては、一体的な日常生活圏を構成している「集落生活圏」を維持することが重要であり、将来にわたって地域住民が暮らし続けることができるよう、地域住民が主体となって、①地域住民による集落生活圏の将来像の合意形成、②地域の課題解決のための持続的な取組体制の確立（地域運営組織の形成）、③地域で暮らしていける生活サービスの維持・確保、④地域における仕事・収入の確保を図る必要がある。

また、これらの取組を進め、暮らしを守るためには、地域住民の活動・交流拠点の強化や、生活サービス機能の集約・確保、集落生活圏内外との交通ネットワークの形成等により利便性の高い地域づくりを図ることが必要である。

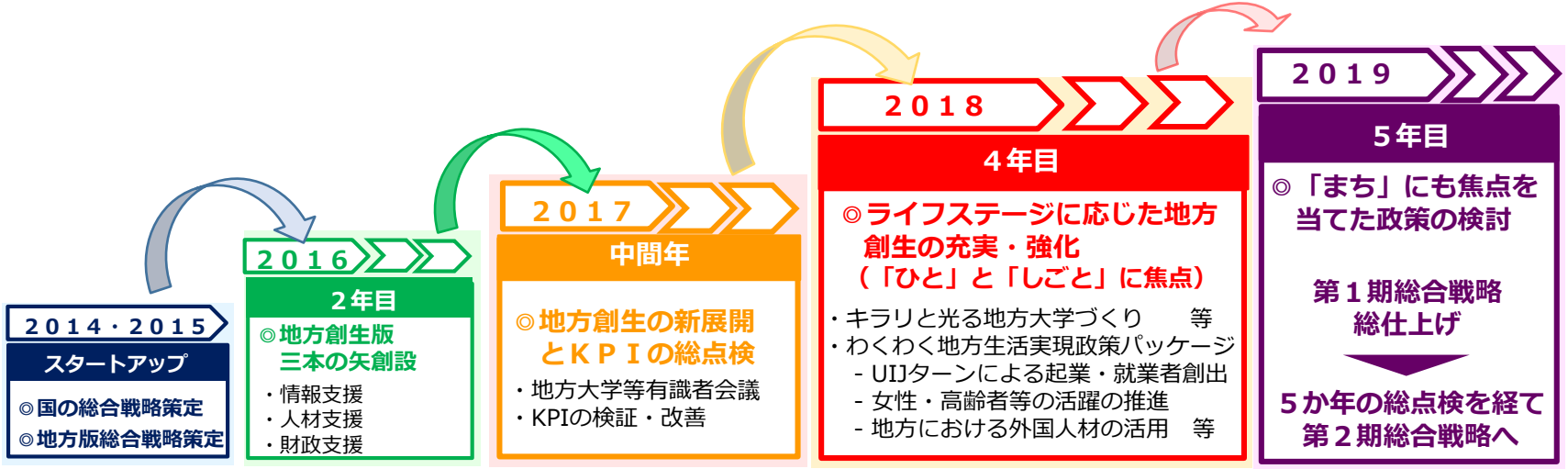
このため、地域の生活や仕事を支えるための住民主体の取組体制づくりや利便性の高い地域づくり（「小さな拠点」の形成（集落生活圏の維持））を推進するとともに、地域に「ひと」を呼び込むため、若い世代を中心に都市部から過疎地域等の地方へ移住しようとする「田園回帰」の促進や農協や商工会等の地域内外の多様な組織との連携を推進する。

【主な重要業績評価指標】

- 「小さな拠点」（地域住民の活動・交流や生活サービス機能の集約の場）の形成数：1,000か所を目指す
- 住民の活動組織（地域運営組織）の形成数：5,000団体を目指す

ライフステージに応じた地方創生の充実・強化

○ 2017年度（総合戦略の中間年）のKPIの総点検を踏まえて、地方・東京圏の転出入均衡という基本目標をはじめとする各基本目標の達成を目指して、ライフステージに応じた地方創生の充実・強化に取り組む。



◎各基本目標等の主なKPI（2020年目標）の進捗状況

<p><基本目標①> 地方に「しごと」をつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若者雇用創出数（地方） : 5年間で30万人 →18.4万人創出（2016年度推計） ・女性（25～44歳）の就業率 : 77% 69.5%（2013年） →74.3%（2017年） 	<p><基本目標②> 地方への新しい「ひと」の流れをつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方・東京圏の転出入均衡 東京圏への年間転入超過 10万人（2013年） →12万人（2017年） 	<p><基本目標③> 結婚・子育ての希望実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1子出産前後の女性継続就業率 : 55% 38.0%（2010年） →53.1%（2015年） ・週労働時間60時間以上の雇用者割合 : 5%に低減 8.8%（2013年） →7.7%（2017年） 	<p><基本目標④> 「まち」をつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・立地適正化計画作成市町村数 : 300都市（150都市から変更） 4都市（2016年9月末） →142都市（2018年3月末） ・「小さな拠点」等の地域運営組織形成数 : 5千団体（3千団体から変更） 1,656団体（2014年） →4,177団体（2017年）
--	--	--	--

地方創生の基本方針

1. ライフステージに応じた地方創生の充実・強化

- (1) 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする
 - ・地域中核企業支援等を通じた地域未来投資の促進
 - ・観光地域づくり・ブランディング等の推進
 - ・近未来技術等の実装
- (2) 地方への新しいひとの流れをつくる
 - ・キラリと光る地方大学づくり等
 - ・地方への企業の本社機能移転の促進
 - ・政府関係機関の地方移転
- (3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
 - ・「地域働き方改革会議」における「働き方改革」の実践等
- (4) 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する
 - ・エリアマネジメント等によるまちづくりの推進
 - ・遊休資産等の活用を通じた「稼ぐ力」の向上
 - ・小さな拠点及び地域運営組織の形成

2. 「わくわく地方生活実現政策パッケージ」の策定・実行

- (1) 若者を中心としたUIターン対策の抜本的強化
 - ・UIターンによる起業・就業者創出（6年間で6万人）
 - ・地域おこし協力隊の拡充（6年後に8千人）
 - ・子供の農山漁村体験の充実
- (2) 女性・高齢者等の活躍による新規就業者の掘り起こし（6年間で24万人）
- (3) 地方における外国人材の活用

3. 人生100年時代の視点に立った地方創生

- ・「まなび」の充実・学び直しが新たな可能性を生む
- ・「稼ぐ力」を磨き上げ、経済的自立を目指す

4. 平成32年度以降の次期5か年の「総合戦略」に向けて

- ・第1期の総仕上げを目指すとともに、必要な調査・分析を行い、次期「総合戦略」の策定に取り組む

「地方創生版・三本の矢」

「自助の精神」をもって意欲的に取り組む地方公共団体を強力に支援

情報支援の矢

- ・地域経済分析システム (RESAS)

人材支援の矢

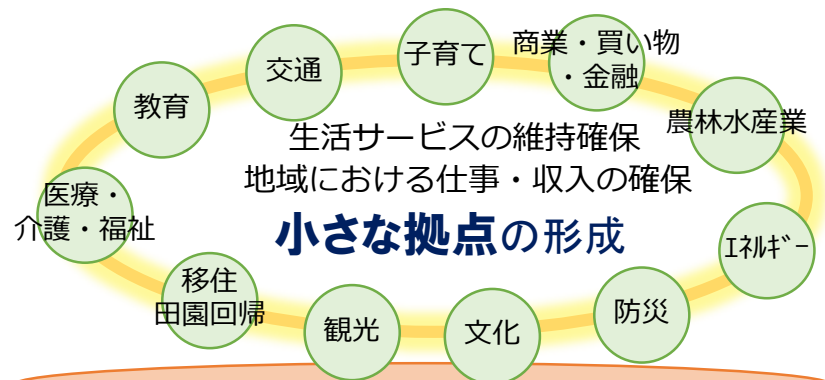
- ・地方創生カレッジ
- ・地方創生人材支援制度

財政支援の矢

- ・地方創生関係交付金
- ・企業版ふるさと納税

「小さな拠点」及び「地域運営組織」の形成推進

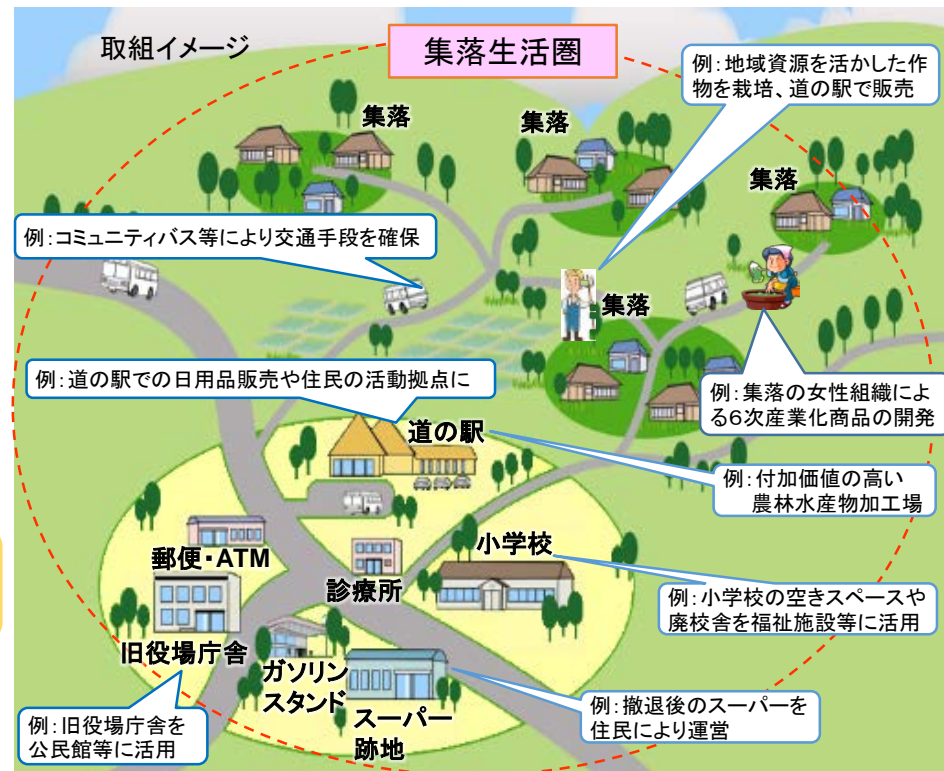
- 中山間地域等において、将来にわたって地域住民が暮らし続けることができるよう、必要な生活サービスの維持・確保や地域における仕事・収入を確保し、将来にわたって継続できるような「**小さな拠点**」の形成(集落生活圏を維持するための生活サービス機能の集約・確保と集落生活圏内外との交通ネットワーク化)が必要。
- あわせて、地域住民自らによる主体的な地域の将来プランの策定とともに、地域課題の解決に向けた多機能型の取組を持続的に行うための組織(**地域運営組織**)の形成が必要。
- 2020年までに小さな拠点を全国で1,000箇所(2017年5月:908箇所)、地域運営組織を全国で5,000団体(2017年10月:4,177団体)形成する。



住民主体の地域課題の解決に向けた地域運営組織の形成

人材の育成・確保、資金の確保、事業実施ノウハウの取得、法人化の促進等

優良事例の横展開、人材・情報交流のためのプラットフォームづくり



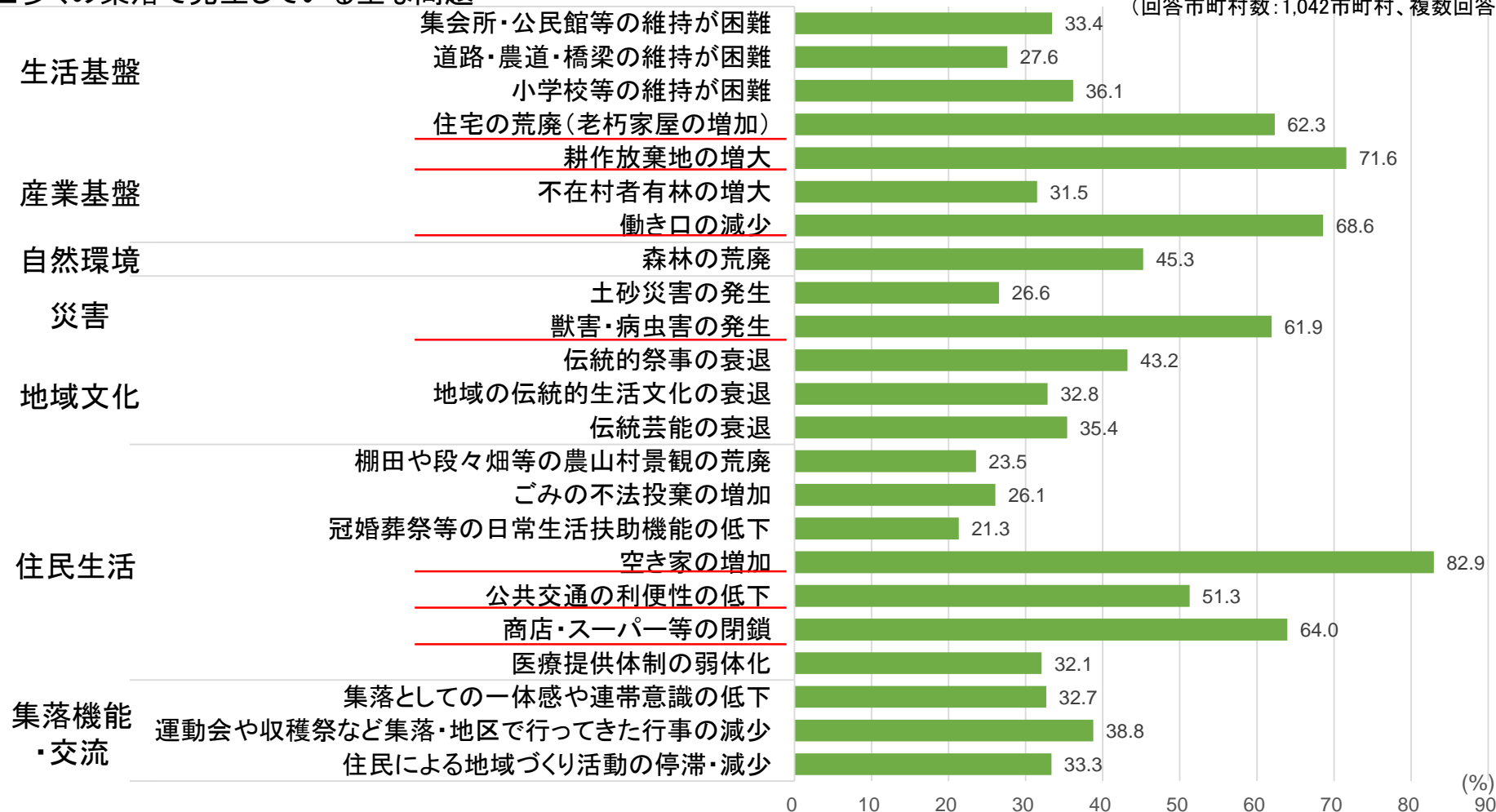
➡ 中山間地域をはじめとして、暮らし続けられる地域の維持

コミュニティ機能が低下し、様々な問題が拡大

○ 集落の小規模・高齢化が進むにつれ、集落での生活や生産活動、さらには、従来から行われてきたコミュニティの共同活動の継続が困難な状況が拡大してきている。

■ 多くの集落で発生している主な問題

多くの集落で発生している問題として市町村が挙げたものについて集計
(回答市町村数:1,042市町村、複数回答可)



出典:「過疎地域等条件不利地域における集落の現況把握調査」(平成28年3月国土交通省、総務省)

http://www.mlit.go.jp/report/press/kokudoseisaku03_hh_000095.html

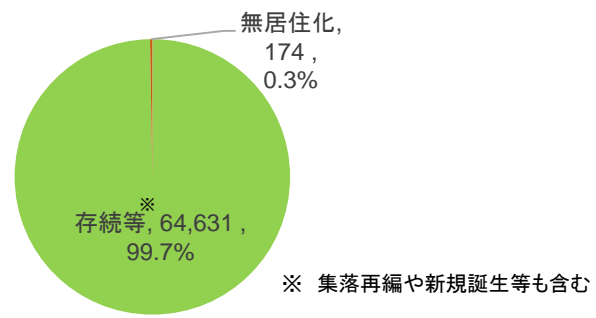
集落の人口動向

- 過疎地域等条件不利地域に存在する集落は、75,662集落で、638万世帯・1,538万人が居住(H27.4時点)
- 5年間で無居住化した集落は、全体の0.3%(174集落)
- 全体の40%の集落において5年間で転入者があり、25%の集落で子育て世帯が転入

①人口動向

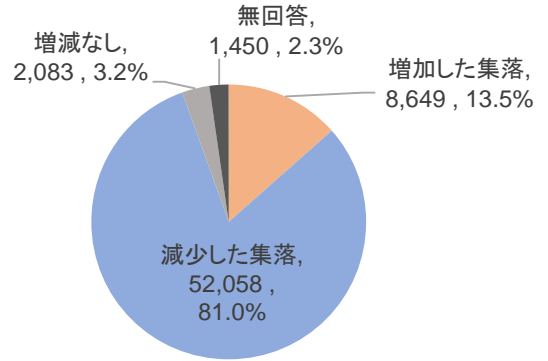
■集落の存続状況

(平成22年度調査から追跡可能な64,805集落の存続状況)

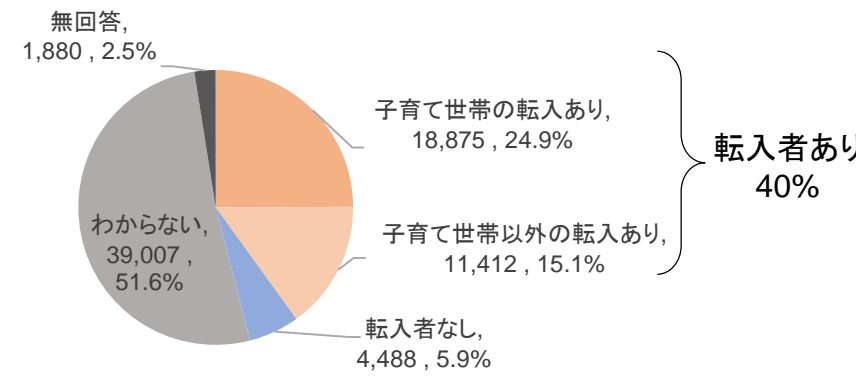


■集落の人口増減

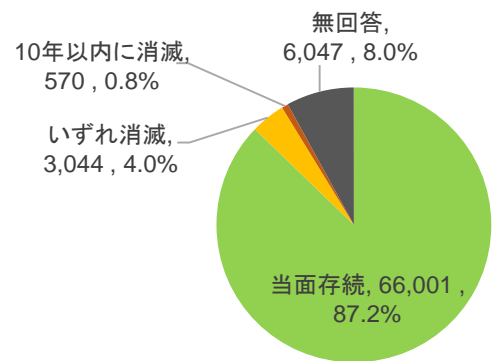
(平成22年度調査と比較可能な64,130集落の人口増減)



■集落への転入状況 (対象集落 75,662集落)

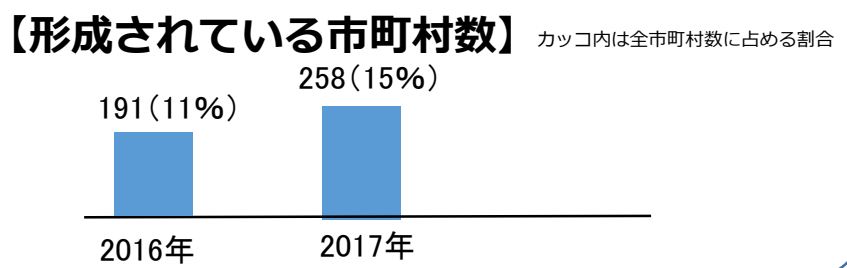
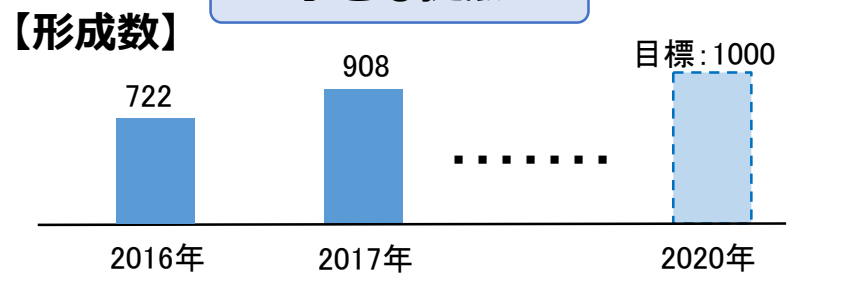


②存続・無居住化の予測 (対象集落 75,662集落)

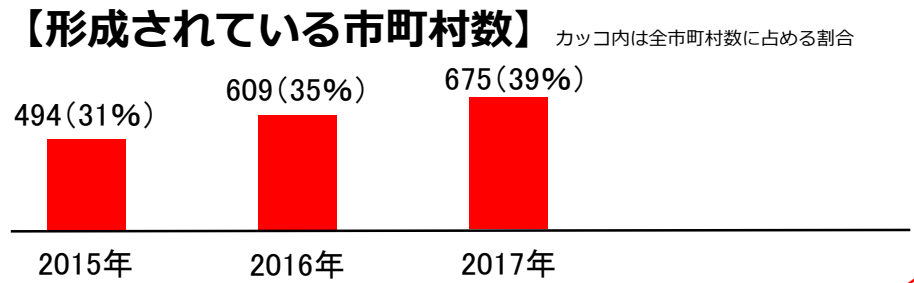
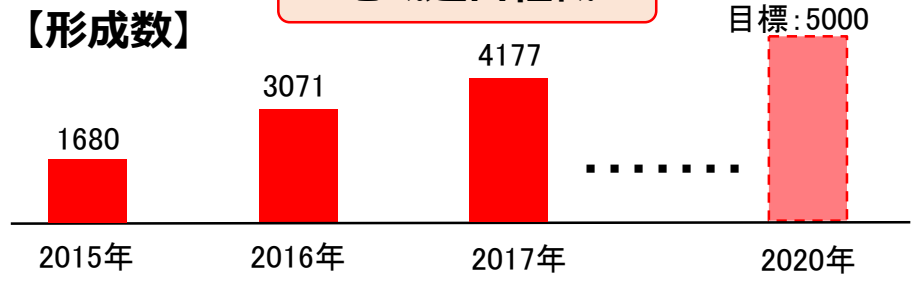


全国における小さな拠点・地域運営組織の形成状況

小さな拠点



地域運営組織

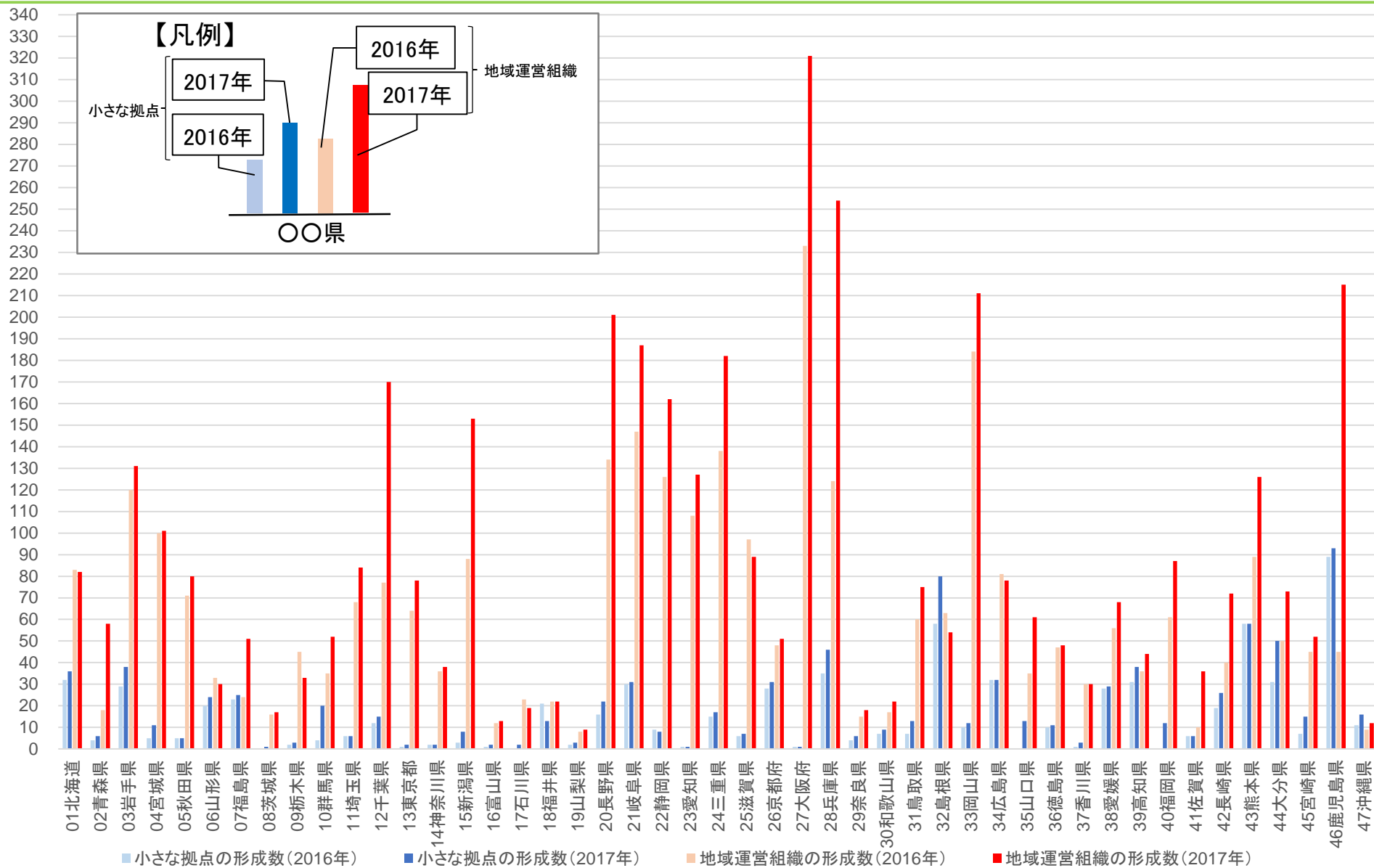


		過疎関係市町村※(817)	非過疎市町村(924)	合計(1,741)
小さな拠点	市町村数	188 (過疎関係市町村の23%)	70 (非過疎市町村の8%)	258 (全市町村の15%)
	形成数	725	183	908
地域運営組織	市町村数	336 (過疎関係市町村の41%)	339 (非過疎市町村の37%)	675 (全市町村の39%)
	形成数	2,071	2,106	4,177

※過疎関係市町村…過疎地域自立促進特別措置法第2条第1項(全域過疎)、第33条第2項(一部過疎)、第33条第1項(みなし過疎)で規定された市町村(平成29年4月時点)

出典:平成29年度 小さな拠点の形成に関する実態調査(平成29年8月 内閣府地方創生推進事務局)、平成28年度 小さな拠点の形成に関する実態調査(平成28年12月 内閣府地方創生推進事務局)、地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査研究事業報告書(平成30年3月 総務省地域力創造グループ地域振興室)、地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査研究事業報告書(平成29年3月 総務省地域力創造グループ地域振興室)、暮らしを支える地域運営組織に関する調査研究事業報告書(平成28年3月 総務省地域力創造グループ地域振興室)、過疎地域市町村等一覧(平成29年4月1現在)(総務省HP)を基に内閣官房作成

都道府県別 小さな拠点・地域運営組織の形成数

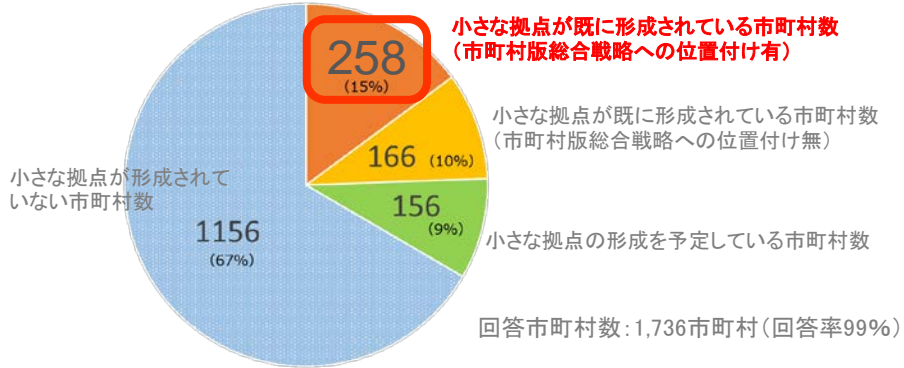


出典：平成29年度 小さな拠点の形成に関する実態調査（平成29年8月 内閣府地方創生推進事務局）、平成28年度 小さな拠点の形成に関する実態調査（平成28年12月 内閣府地方創生推進事務局）、地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査研究事業報告書（平成30年3月 総務省地域力創造グループ地域振興室）、暮らしを支える地域運営組織に関する調査研究事業報告書（平成29年3月 総務省地域力創造グループ地域振興室）を基に内閣官房作成

小さな拠点づくりに関する実態

- 回答のあった市町村のうち、約24%にあたる424市町村において小さな拠点が形成
- そのうち、市町村版総合戦略に位置付けて取組を進めている市町村は258市町村(約15%)あり、**全国で908箇所**(平成28年10月末時点:722箇所)の小さな拠点が形成
- 908箇所のうち、83%の箇所で地域運営組織が形成され、地域の課題解決に取り組む

小さな拠点の現況



小さな拠点における地域運営組織の現況

(市町村版総合戦略に位置付けのある小さな拠点908箇所について集計)

地域運営組織の有無

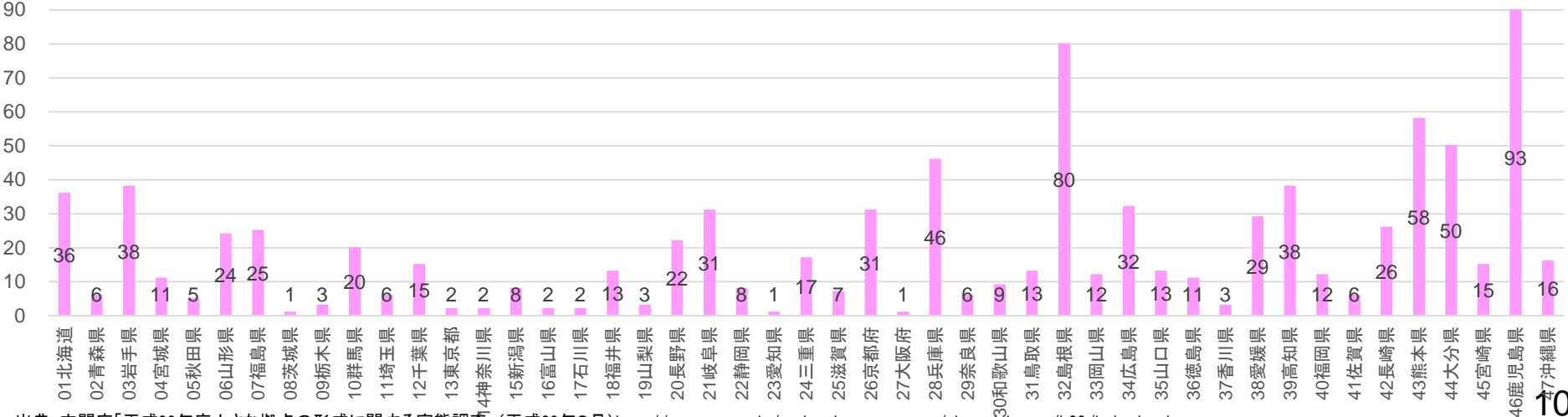


小さな拠点908箇所に関する各種データ

- 小さな拠点1箇所あたりの集落生活圏人口^{※1}は約2,620人
 - 集落生活圏に存在する集落は全国で合計13,941集落。小さな拠点1箇所あたり約15集落
 - 日本の全人口^{※2}の約1.9%が、集落生活圏で暮らしている
- ※1 小さな拠点を利用して生活している人の数
 ※2 平成27年国勢調査を参照

都道府県別の小さな拠点の形成状況

(市町村版総合戦略に位置付けのある小さな拠点908箇所の内訳)

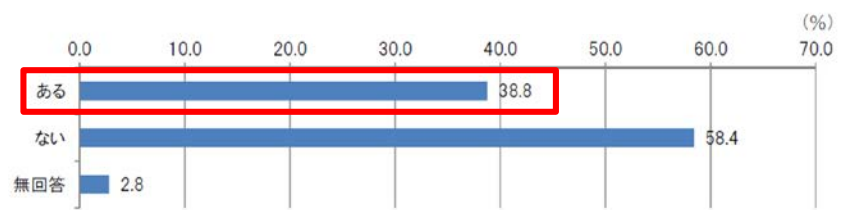


出典: 内閣府「平成29年度小さな拠点の形成に関する実態調査」(平成29年8月) http://www.cao.go.jp/regional_management/about/chousa/h29/index.html

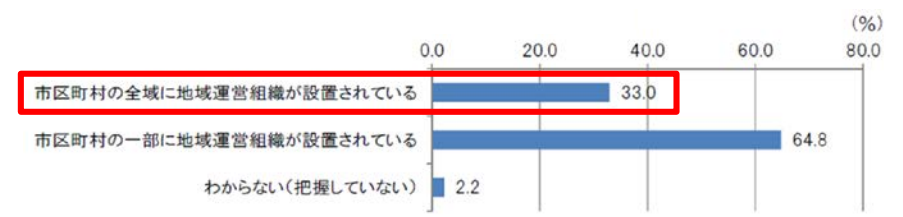
地域運営組織に関する実態

- 総務省の調査によると、有効回答1,741市町村中の675市町村(38.8%)で地域運営組織が組織されている。組織数は全国で4,177団体
- 地域運営組織が組織されている675市町村のうち、市町村の全域に設置されている市町村は33.0%
- 地域運営組織の活動範囲については、小学校区が46.6%と最も多い

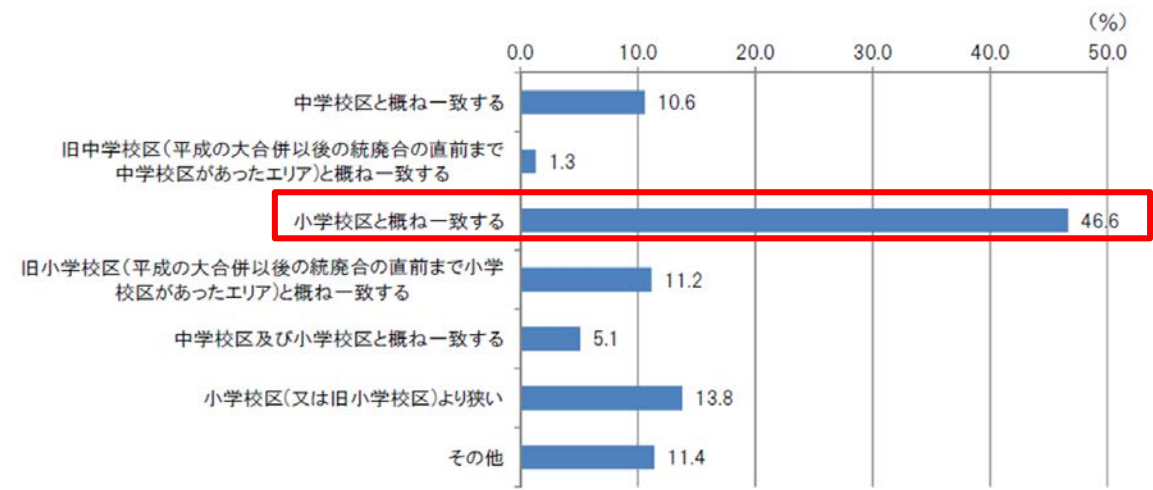
■ 地域運営組織の有無 (有効回答: 1,741市町村)



■ 地域運営組織の設置状況 (地域運営組織のある市町村数: 675市町村)



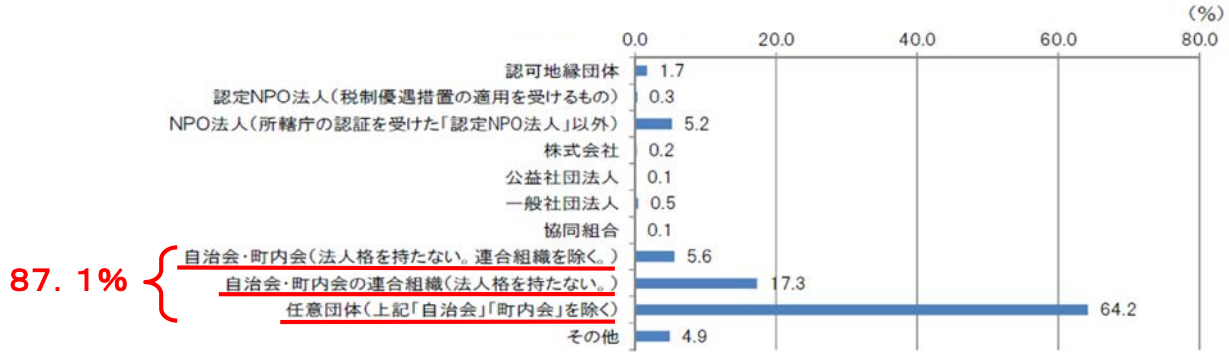
■ 地域運営組織の活動範囲と学区の関係性 (地域運営組織数: 4,177団体)



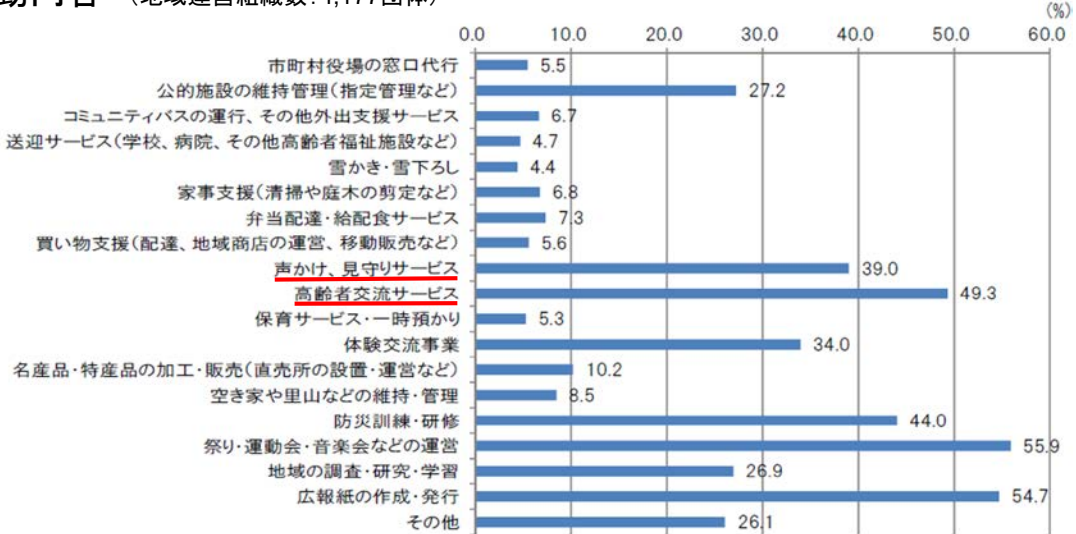
地域運営組織に関する実態

○地域運営組織の組織形態については、自治会・町内会を含め**任意団体が87.1%**
 ○活動内容については、地域の生活や暮らしを見守る取組としては、「**高齢者交流サービス**」(49.3%)が最も多く、次いで「**声かけ・見守りサービス**」(39.0%)となっている。
 ※そのほかの取組としては、「祭り・運動会・音楽会などの運営」(55.9%)、「広報誌の作成・発行」(54.7%)といった活動が多い。

■ 地域運営組織の組織形態 (地域運営組織数: 4,177団体)



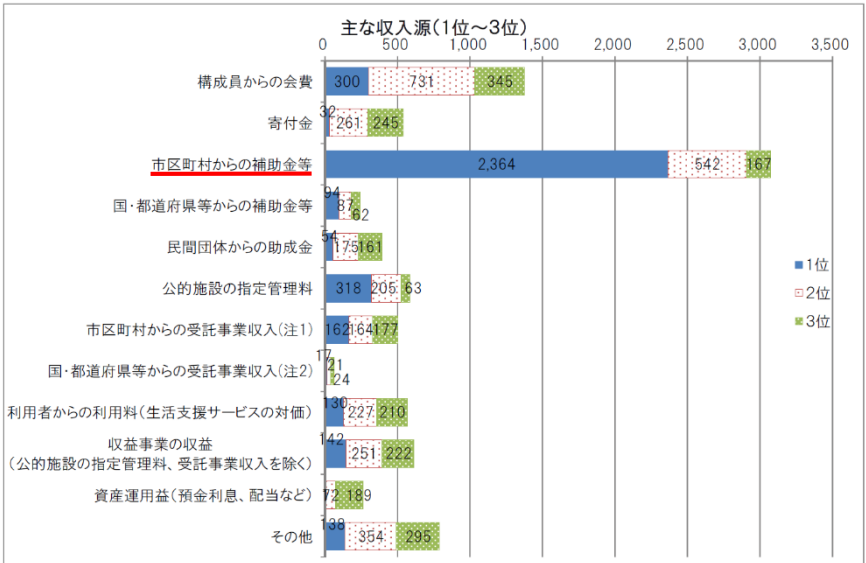
■ 実施している活動内容 (地域運営組織数: 4,177団体)



地域運営組織に関する実態

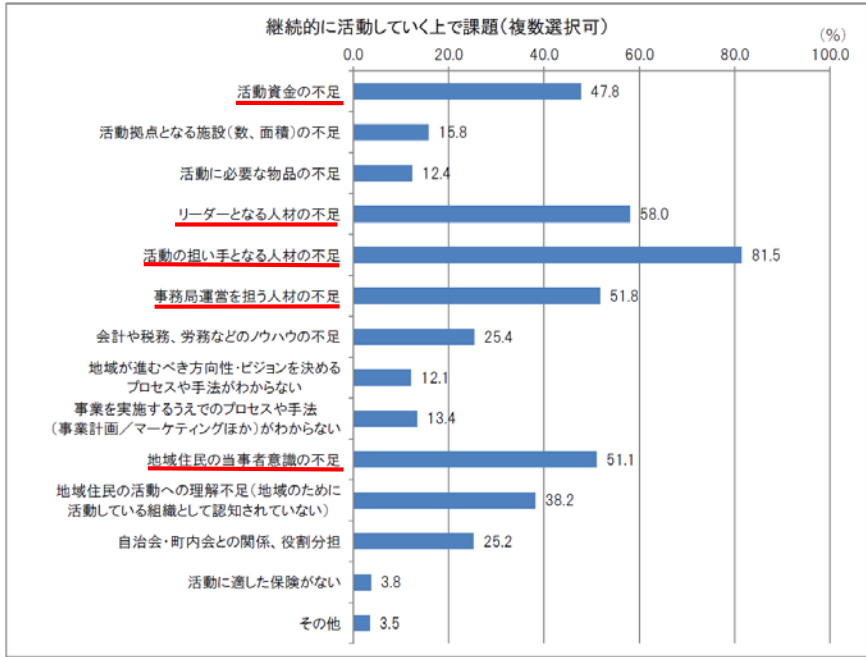
○主な収入源は、「市区町村からの補助金等」が最も多い
 ○継続的に活動していく上での課題として、「活動の担い手となる人材不足」が**81.5%**となり、その他も人材の不足に関する課題や、地域住民の当事者意識の不足、活動資金の不足が多い

■地域運営組織の主な収入源 (地域運営組織数: 4,177団体)



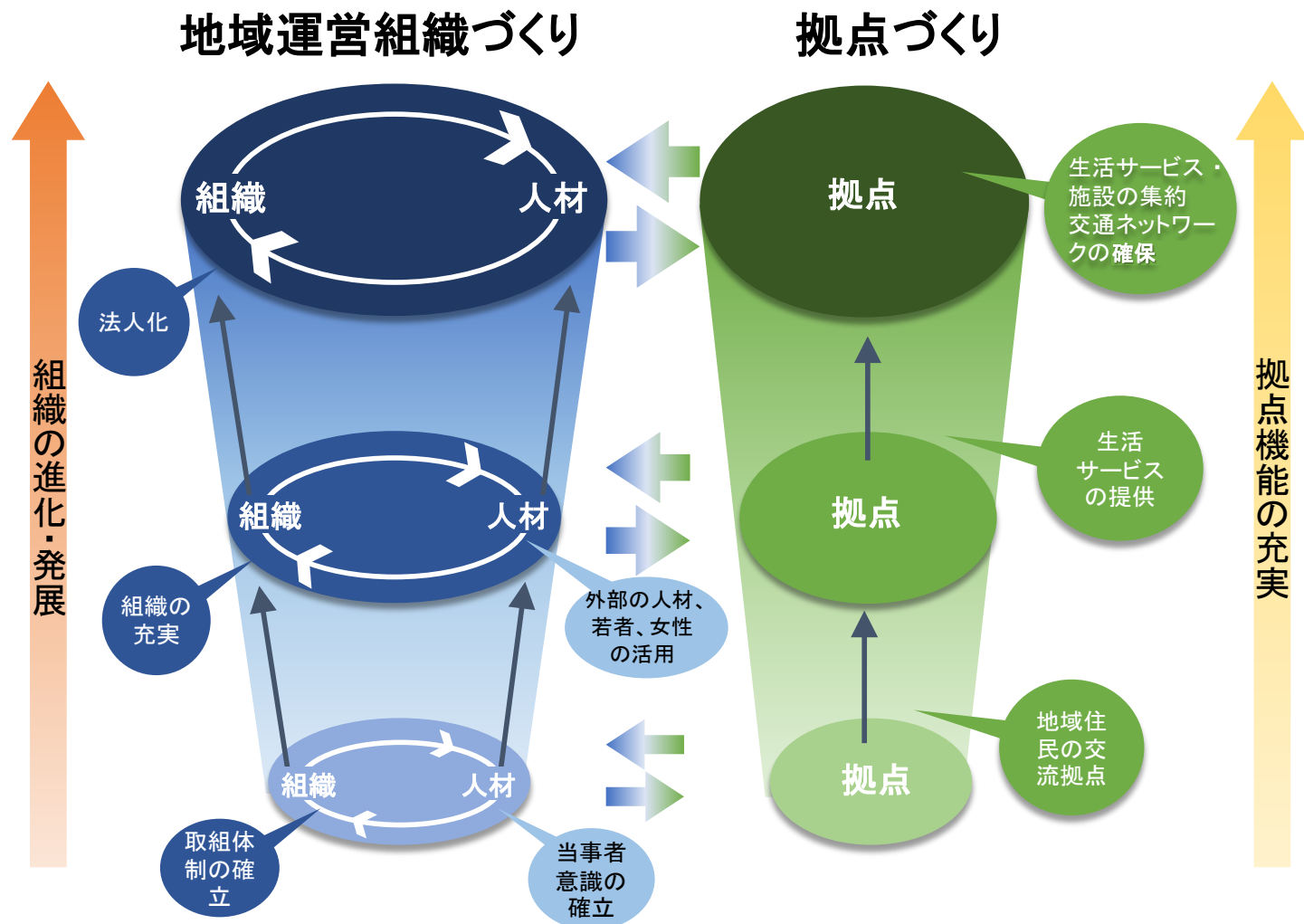
注1) 「市区町村からの助成金等」「公的施設の指定管理料」以外
 注2) 「国・都道府県等からの助成金等」「公的施設の指定管理料」以外

■継続的に活動していく上での課題 (地域運営組織数: 4,177団体)
 (複数回答)



出典: 「平成29年度地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査研究事業報告書」(平成30年3月総務省) http://www.soumu.go.jp/main_content/000542797.pdf

「小さな拠点」づくりを進めるにあたってのポイント



地域住民による活動のステップ



地域住民の暮らしの拠点形成

「小さな拠点」づくりに向けた地域住民による活動ステップ

ステップ① 【意識の喚起－内 発的な計画づくり】

○地域住民による集落生活圏の将来ビジョン（地域デザイン）の策定

- ・今後の地域の在り方について、地域住民が主体的に参画し、地域の将来ビジョンを盛り込んだ「地域デザイン」（今後もその集落で暮らすために必要な、自ら動くための見取り図）を策定します。

ステップ② 【取組体制の確立】

○地域住民が主体となった持続的な取組体制（地域運営組織）の形成

- ・持続可能な地域づくりのために、「地域デザイン」に基づき、地域住民自らが主体となり、役割分担を明確にしながら、地域課題の解決に向けた取組を持続的に行うための組織（地域運営組織）を形成します。

ステップ③ 【生活サービスの 維持確保】

○日常生活に必要な機能・サービスの集約・確保、 周辺集落との交通ネットワークの確保

- ・日常生活に必要な機能・サービスを集約・確保し、周辺集落との間を交通ネットワークで結ぶとともに、地域住民のニーズに対応した、地域の運営組織等が提供する生活サービスの多機能化、生活サービスを持続していくための物流システムの構築等を推進します。

ステップ④ 【仕事・収入の 確保】

○地域にあった多機能型のコミュニティビジネスの振興、 地域経済の円滑な循環の促進

- ・コミュニティビジネスを振興し、小さくとも地域に合った自立的な事業を積み上げ、地域経済の円滑な循環を促します。（複数の事業を組み合わせる取組や横断的なビジネスを実行する人材の確保を推進する必要があります。）

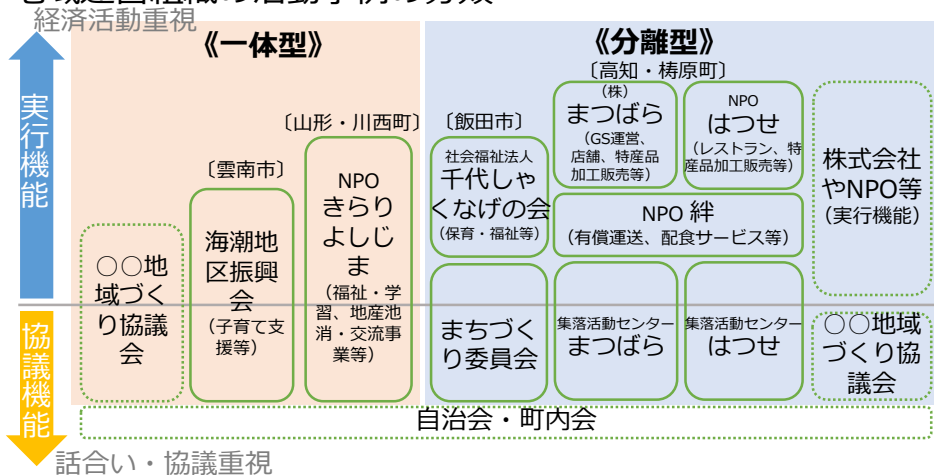
1. 地域運営組織の考え方

(1) 地域運営組織の現状

- 全国494市町村で1680団体が活動（H28年度総務省調査）
- 活動内容は、高齢者交流サービス、声かけ・見守り等の高齢者の暮らしを支える活動が多い
- 子育て支援や児童教育、公民館活動による生涯学習等の社会教育を担う事例もある

(2) 地域運営組織の分類

- 地域運営組織は、「**協議機能**（地域課題を共有し、解決方法を検討）」と「**実行機能**（地域課題解決に向けた取り組みを実践）」を有する組織で、**協議機能と実行機能を同一の組織が併せ持つ「一体型」**と**協議機能と実行機能を切り離れた「分離型」**がある
- 地域運営組織の活動事例の分類



(3) 地域運営組織の基本的考え方

- 地域住民の生活の質を向上させていくため、**地域住民が自らの必要性に基づいて組織**するもの
- 基本理念：**自分たちでできることは自分たちで行う**
- 自主的な活動に基づく組織であり、組織形態も活動に応じ自ら定めるものであるが、経済活動を実施する場合は、権利能力を持たせるため**法人格を取得する必要性が増大**

• 地域運営組織の基本的要素

- ① 行政上の組織ではなく、法的には私的組織に属すること
- ② 経済活動を含む地域の共同活動を行うこと
- ③ 一定の区域を基礎とした組織であること

- 社会科学的には、地域運営組織は共的セクターに属するが、その活動は公的セクター・市場セクターにまたがる

• 地域運営組織の設立に必要な環境

- ① 地域住民の当事者意識の醸成
- ② 地方公共団体のサポート
- ③ 財源・制度・人材等の組織設立を促す条件整備

- 地域運営組織の一体型・分離型の双方のニーズを踏まえた法人制度の受け皿の整備が必要

2. 地域運営組織の取組を推進する上での課題と解決方策

(1) 法人化の推進

- 地域運営組織の活動は多様であり、これまでもNPO法人、認可地縁団体、一般社団法人、株式会社、合同会社等の多様な法人制度が活用されているが、現行法人制度の有効活用に加え、多様な法人類型の整備の検討が必要



●**認定NPO法人**：活動の進捗によりNPO法人は、認定NPO法人の取得とその優遇措置の活用が望ましい

●**地域住民主体型のNPO法人**：NPO法人について、社員資格を市町村よりも狭い地域（旧町村等）の住民に実質的に限定も可能な「地域住民主体型のNPO法人」も許容されるため、積極的な活用が望ましい（NPO法の解釈の明確化）

●**社会的利益追求を目的とした営利法人**：地域に必要なサービスを維持するため、「社会的利益追求を目的とした営利法人」に関する制度の検討を行い、早期に実現することが求められる

●**地縁型組織の法人格**

既存の法人制度を参考にしつつ、経済活動を行う地縁型組織の法人化を促進する上で現行の制度に不足している点があるかどうか、また、どのような制度にしていくことが望ましいか、検討する必要がある

【**検討の留意点**】

- 設立目的**：地縁型組織が経済活動を行うために必要な権利能力を取得することができるようにすることが望ましい
- 構成員**：区域のすべての住民が構成員になることができ、地域の相当数の住民が主体となって構成することが不可欠
区域外の住民や各種団体と適切な連携を図りつつも、議決権を有する構成員は地域の住民に限ることが適当
- 地域代表性**：地域で活動している既存の法人活動を排除することのないよう特定の法人類型に限って行政との関係における地域代表性を付与する制度の創設は慎重な検討が必要
- ガバナンス**：構成員が多数になる場合には、総代会のような意思決定の仕組みを設けることも考えられる
活動の多様性を踏まえ、一律に計算書類等の作成の義務付けを行うことは適当ではないが、経済活動を行う場合、取引の安全、第三者保護の観点から一定の書類等について作成・公開を行う仕組みも考えられる

2. 地域運営組織の取組を推進する上での課題と解決方策

(2) 人材の育成・確保（地域づくりの自覚の形成や、スキル磨き）

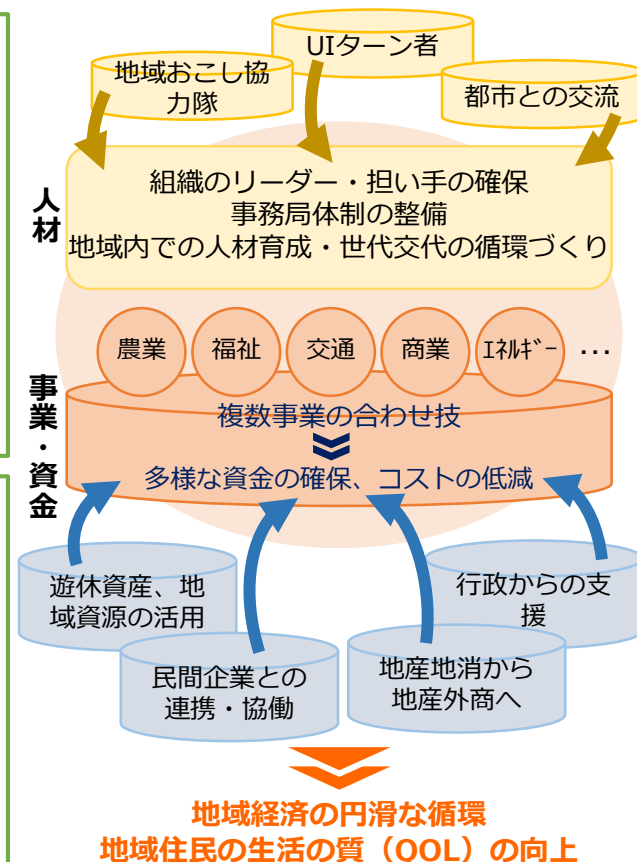
- ワークショップや外部専門人材の活用等による組織のリーダー・担い手の確保や事務局体制の整備が求められる。長期的には地域内における人材育成や世代交代の循環の仕組みをつくることが重要
- 地域運営組織の取組の推進のため、地域の状況に応じた支援が必要。地域によっては都道府県による主導的な施策や都道府県・市町村・中間支援組織が連携した人材育成や情報共有等のためのプラットフォームづくりが有効
- UIターン者の呼び込み、地域資源を活用した都市との交流、地域おこし協力隊等の活用を図るべき

(3) 資金の確保

- 立ち上げ段階では、まとまった資金の確保などに行政の適切な支援が必要
- ただし、行政や外部組織からの支援に全面的に依存するのではなく、自力による多様な資金の確保策の検討が必要。地域貢献活動を行う民間企業との連携・協働も重要
- 複数の事業の合わせ技や空き家など地域の遊休資産の活用などの工夫を行うとともに、地産地消に加え再生エネルギーの活用、地産外商などの積極的な取組により、地域経済の円滑な循環を目指すことが重要

(4) 事業実施のノウハウ

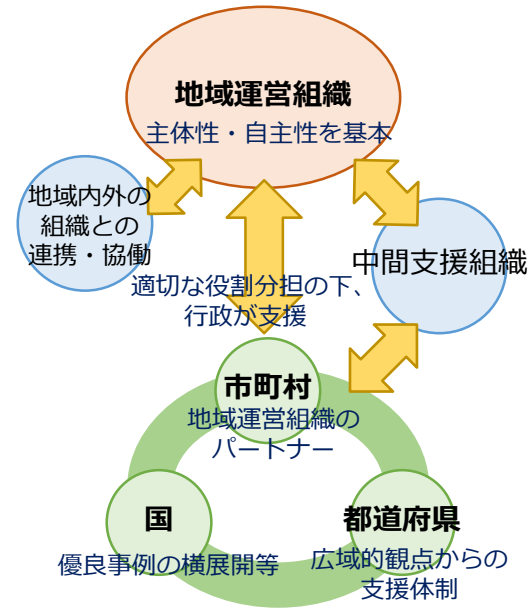
- 事業の実施に当たっては地域の全体最適を目指すことに留意
- 事業に必要な会計・税務・労務等のノウハウの取得、分野横断型事業展開の仕組み、隣接地域や先発事業者との共同事業など事業の持続性確保に向けて様々な形で取り組むことが重要
- 計画を立案・実践する中で、進捗状況と成果を確認し、事業の改善、効率化を図るサイクルの確立も重要



2. 地域運営組織の取組を推進する上での課題と解決方策

(5) 行政の役割、中間支援組織や多様な組織との連携

- 地域運営組織の主体性・自主性を基本としつつ、市町村・都道府県・国は、適切な役割分担に基づいてこれを支援
- 市町村は地域運営組織を地域づくりのパートナーとして、人材面、資金面等多面的に連携・支援するとともに、担当者の継続性や縦割りを排除した総合的な対応等持続的な取組体制の構築が重要
- 都道府県は広域的観点から市町村や現場の取組をサポートする支援体制の確立が必要
- 国は利用者視点の下、現行の支援制度の改善や拡充を図ることが必要。また、地域運営組織の情報交換の場となる全国的なプラットフォームや、取組効果の「見える化」、優良事例の横展開を進めることが必要
- 行政による支援とともに中間支援組織による支援も期待。地域の実情に即して、中間支援組織の立上げや活動を行うための様々な支援も重要
- 地域内外の多様な組織との連携・協働を進めていくことが重要



(6) 都市部における取組

- 都市部においても、特に高度経済成長期に整備した住宅団地等において、人口減少・高齢化と生活サービスの減少は、中山間地域と同様の課題。地域運営組織の取組が進んでいる地域は、従来からの地域コミュニティが基盤
- 特定の地域の先駆的な取組を、行政が横展開する形で支援を行うことも重要
- 取組に要する費用が高い点や、収益事業につながる地域資源が乏しい点がある一方で、様々な職業経験を持った多種多様な人材がいることなど、中山間地域との取組条件の違いに留意
- 今後、急速な高齢化・人口減少に伴い、中山間地域と共通する点が多く、地域運営組織の活動状況について、知見を蓄積し、横展開を図ることが求められる

3. おわりに

- 国は、本報告の内容及び地域運営組織の重要性について、全国の地方公共団体への理解・普及と地域住民への意識啓発につなげていくことが重要
- 都道府県・市町村は、地方公共団体間や中間支援組織との協働により地域運営組織の育成を図ることが重要
- 地域運営組織の量的拡大と質的向上に向けた契機となることを期待

小さな拠点・地域運営組織の形成に向けた地域支援

中山間地域をはじめとして、安心して暮らし続けられる地域の維持 住民の「生活の質」の維持・向上

2020年までに全国で、

- ・小さな拠点を1,000箇所(2017年度 908箇所)
- ・地域運営組織を5,000団体(2017年度 4,177団体) の形成を目指す

①情報支援

- ・取組効果の見える化、優良事例の横展開
- ・情報発信・交流のためのポータルサイトの開設・運営、全国フォーラムの開催など、取組支援のためのプラットフォームづくり
- ・都道府県と連携した全国各地での説明会の開催(全国キャラバン) など

②人材支援

- ・地方創生カレッジ等を活用した人材の育成
- ・地域運営組織の活動支援のための法人化の促進(法人化に向けたガイドブックの作成、地縁型組織の法人化の促進に向けた具体的な検討等)
- ・地域運営組織を支援する中間支援組織の育成に向けた支援 など

③財政支援

各省予算や地方財政措置、税制措置等により総合的に支援

【主な予算措置】(H30年度予算)

- ・[内閣府]地方創生推進交付金(1000億円)
- ・[総務省]過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業(4億円)
- ・[国交省]「小さな拠点」を核とした「ふるさと集落生活圏」形成推進事業(1.2億円)
- ・[農水省]農山漁村振興交付金(100.7億円)

【地方財政措置】

- ・地域運営組織の持続的な運営に必要な費用を地方財政計画に計上(H30年度500億円)

【税制】

- ・平成28年度より、小さな拠点形成に資する事業を行う株式会社への出資に対する税制優遇を創設

小さな拠点税制の活用事例（長野県豊丘村） ～道の駅を核とした小さな拠点～

- 道の駅を核として「小さな拠点」を整備し、地域住民が安心して暮らすために必要な生活サービス機能を集約・確保するとともに、「小さな拠点」と集落を結ぶ交通ネットワークを形成し、交通弱者への支援に一体的に取り組む。
- 「小さな拠点」の運営については、村や住民が出資する株式会社が行い、施設の管理運営、地域特産物の販売、地域資源を活用した商品開発、イベントや各種体験講座等の企画運営などを行う。

小さな拠点税制の活用



株式会社豊かな丘
※平成29年12月設立



村、個人出資者（豊丘村民等）

コミュニティビジネス
(地域の雇用創出、生活サービスの提供)

小さな拠点（道の駅）の管理運営を株式会社が実施

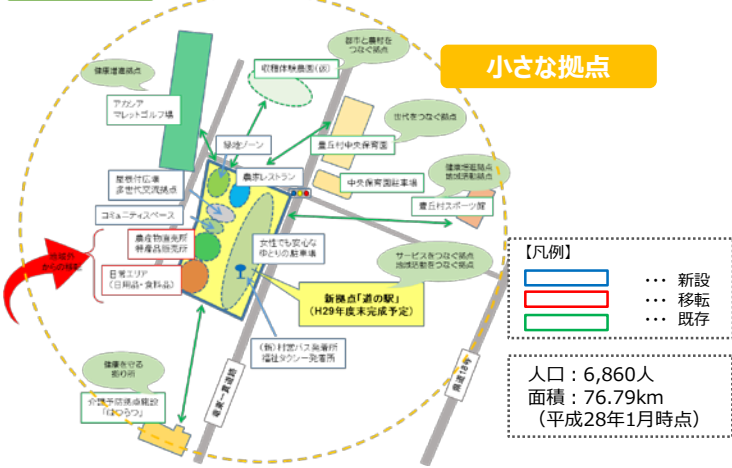
- 公共施設の維持管理運営等の受託
- スーパー誘致、農畜産物、林産物、加工品等の地域特産物の販売
- 農家レストランの運営
- 観光土産品の企画、製造及び販売
- イベント、各種体験講座等の企画及び運営

地域再生計画の概要

平成29年2月
地域再生計画認定

- **地域再生計画の名称**
道の駅を核とした小さな拠点整備計画
- **活用した支援措置**
 - ① **小さな拠点の形成に資する事業を行う株式会社に対する投資促進税制（小さな拠点税制）**
株式会社が小さな拠点（道の駅）の管理運営を行う。
 - ② **地方創生拠点整備交付金**
道の駅施設のうち、コミュニティスペースや日用食料品販売店舗、行政情報コーナー等の建設等。
- **主な数値目標（KPI）**
 - 商業施設売上額：
0円（H28）→659,400千円（H32）
 - 直売所において年間50万円以上の売上有る農業従事者数：
0人（H28）→192人（H32）
 - 村営バス年間利用者数の割合：
87.6%（H28）→90.0%（H32）

周辺図



スケジュール
H29.12会社設立、H30.3増資（税制適用）、H30.4道の駅オープン

期待される効果

- **新たな雇用の創出（約50人を雇用）とともに、農業従事者の販路が拡大し、所得が向上**
- **村内唯一のスーパーの運営とともに、「小さな拠点」と全集落をコミュニティバスで結ぶことで、住民の利便性が向上**
- **緑地広場やコミュニティスペースを充実させ、各種イベントの開催により、住民の交流の場を創出**

小さな拠点・地域運営組織に関する支援措置

事業名	担当	概要
地方創生推進交付金 【30予算 1,000億円】	内閣府	官民協働・地域間連携等の観点から先駆的な取組、既存事業の隘路を発見し打開する取組(政策間連携)、先駆的・優良事例の横展開を支援するもの。地方の先駆的な取組を支援。
生産性革命に資する地方創生拠点整備交付金 【29補正予算 600億円】	内閣府	「生産性革命」等に向けて、地方公共団体の地方版総合戦略に基づく自主的・主体的な地域拠点づくりなどの事業について、地方の事情を尊重しながら施設整備等の取組を推進。
地方財政措置	総務省	高齢者の生活支援等の地域の暮らしを支える仕組みづくりとして、地域運営組織の持続的な運営に必要な費用を地方財政計画に計上。
過疎対策事業債	総務省	過疎地域自立促進特別措置法(平成12年法律第15号)による過疎地域の市町村が、過疎地域自立促進市町村計画に基づいて行う事業の財源として特別に発行が認められた地方債であり、地域医療の確保、住民に身近な生活交通の確保、集落の維持及び活性化などの住民の安全・安心な暮らしの確保を図るためのソフト事業にも活用可能。
過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業 【30予算 4億円】	総務省	過疎地域等の集落を対象に、継続的な集落の維持活性化のため、基幹集落を中心として複数の集落で構成される「集落ネットワーク圏」を形成し、生活の営み(日常生活支援機能)を確保するとともに、生産の営み(地域産業)を振興する取組を支援する。
「小さな拠点」を核とした「ふるさと集落生活圏」形成推進事業 【30予算 1.2億円】	国土交通省	人口減少・高齢化が進む中山間地域等において、基幹集落に複数の生活サービスや地域活動の場を集めた「小さな拠点」を核とし、周辺集落とのアクセス手段を確保した「ふるさと集落生活圏」の形成を推進し、集落の再生・活性化を図るため、「小さな拠点」の形成に資する事業に対して支援する。
農山漁村振興交付金 【29補正予算 3.5億円】 【30予算 100.7億円】	農林水産省	農山漁村が持つ豊かな自然や「食」を活用した都市と農村との共生・対流等を推進する取組、農福連携を推進する取組、地域資源を活用した所得の向上や雇用の増大に向けた取組、「農泊」を推進する取組、農山漁村における定住等を図るための取組等を総合的に支援する。

小さな拠点・地域運営組織に関する支援措置

事業名	担当	概要
地域活性化伝道師	内閣府	地域活性化に向け意欲的な取組を行おうとする地域に対して、地域興しのスペシャリスト(地域活性化伝道師)を紹介し指導・助言などを行う。
地域おこし協力隊	総務省	都市部の若者等が過疎地域等に移住して、一定期間(概ね1年以上3年以下)、地場産品の開発や農林水産業への従事等の地域協力活動を行い、その地域への定住・定着を図る取組に対して、特別交付税措置を講じる。
集落支援員	総務省	集落の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ・知見を有した人材が、市町村職員と連携し、集落の巡回、状況把握等に従事する取組に対して特別交付税措置を講じる。
外部専門家招へい事業	総務省	地域独自の魅力や価値の向上に取り組むことで、地域力を高めようとする市町村が、地域活性化の取組に関する知見やノウハウを有する外部専門家を招へいし、指導・助言を受けながら取組を行う場合の外部専門家に関する情報提供及び招へいに必要な経費について特別交付税措置を講じる。
全国地域づくり人財塾	総務省	地域活性化においては、様々な知識・経験を持った人がそれぞれの知識・経験とアイデアを活かしながら活動に取り組み、地域で様々な活動が展開されることが求められているため、そのような状況を生み出すために必要となる、地域づくり活動を自らの手で企画し実践できる人材＝「地域づくり人」を育成するための講座や塾を開催。
生活支援コーディネーター	厚生労働省	生活支援・介護予防サービスの充実に向けて、ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源の開発やそのネットワーク化を行う。
地域再生マネージャー事業	(一財)地域総合整備財団	市区町村が地域再生に取り組もうとする際の課題への対応について、その課題解決に必要な知識、ノウハウ等を有する地域再生マネージャー等の外部の専門的人材を活用できるよう必要な経費の一部を支援する。

小さな拠点・地域運営組織に関する手引き等

情報提供	担当	概要
<p>住み慣れた地域で暮らし続けるために～地域生活を支える「小さな拠点」づくりの手引き～ (平成28年3月)</p> <p>行政職員による小さな拠点・地域運営組織の形成に向けた研修の進め方の手引き (平成29年10月)</p> <p>地域の課題解決を目指す地域運営組織の法人化～進め方と事例～ (平成29年12月初版発行、平成30年6月改訂)</p> <p>地方創生 小さな拠点税制活用本 (平成30年6月)</p>	<p>内閣官房 内閣府</p>	<p>地域の困りごととその対応について、具体的な事例を数多く紹介した「小さな拠点」づくりの手引き。 http://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/about/chiisanakyoten/chiisanakyoten-tebiki.pdf</p> <p>行政職員が中心となって地域住民に小さな拠点や地域運営組織の普及啓発を図る際に必要となる姿勢やテクニックの手引き。 http://www.cao.go.jp/regional_management/doc/common/kensyu_susumekata_all.pdf</p> <p>「地域運営組織の法人化」の観点から、各府省で制度化されている法人制度(認可地縁団体やNPO法人、一般社団法人等)について、それぞれの法人制度が持つ特徴、法人格の取得の進め方や事例を整理。 http://www.cao.go.jp/regional_management/rmoi/index.html#houjinguide</p> <p>「小さな拠点税制」について、制度の概要、関係するマニュアルやQ&A集などを整理。 http://www.cao.go.jp/regional_management/doc/effort/support/katsuyobon.pdf</p>
<p>地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査研究事業 研修用テキスト (平成29年3月)</p> <p>集落ネットワーク圏の形成に向けた地域運営組織の取組マニュアル (平成28年3月)</p>	<p>総務省</p>	<p>課題の解決のヒントとなるような先進的な取組や、研究会における議論を踏まえた解決方策について取りまとめた研修テキスト。 http://www.soumu.go.jp/main_content/000475597.pdf</p> <p>住民や市町村が地域運営組織を立ち上げる際の参考資料。 http://www.soumu.go.jp/main_content/000403262.pdf</p>
<p>「小さな拠点」づくりガイドブック (平成25年3月)</p> <p>実践編「小さな拠点」づくりガイドブック (平成27年3月)</p>	<p>国土交通省</p>	<p>「小さな拠点」の考え方や具体的な取組手法、先進事例などをまとめたガイドブック(実践編:モニター調査により得られたノウハウなどをとりまとめた、より実践的な内容のガイドブック)。 http://www.mlit.go.jp/common/000992103.pdf http://www.mlit.go.jp/common/001086331.pdf</p>
<p>活力ある農山漁村づくり検討会報告書 (平成27年3月)</p>	<p>農林水産省</p>	<p>地域で魅力ある農山漁村づくりに取り組もうとする方々に対し、実践活動を行う際の参考となる取組のポイントや事例等を紹介。 http://www.maff.go.jp/j/nousin/nouson/bi21/pdf/nousan_gyoson_sasshi.pdf</p>

地方創生 事例集

(小さな拠点・地域運営組織版)

平成30年8月

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局

内閣府地方創生推進事務局

小さな拠点・地域運営組織の先駆的な取組

藤沢活性化協議会（青森県平内町）	7
お互いさまスーパー「みせっこ あさみない」（秋田県五城目町）	8
ふじさとReデザインプロジェクト（秋田県藤里町）	9
全世帯加入により住民主体の地域づくりを推進するNPO法人きらりよしじまネットワーク（山形県川西町）	10
地域協働型むらづくり事業（田村のゆめづくり協議会）（福井県小浜市）	11
女性目線で地域の課題解決に取り組む特定非営利活動法人あわてんぼう（三重県伊賀市）	12
全ての市民の社会参加がかなう互助共生のまちづくり（三重県名張市）	13
一般社団法人 青蓮寺・百合が丘地域づくり協議会（三重県名張市）	14
下田学区まちづくり協議会（滋賀県湖南市）	15
旧平屋村（10集落）の「小さな拠点」として機能する道の駅「美山ふれあい広場」（京都府南丹市）	16
美山町鶴ヶ岡振興会（京都府南丹市）	17
質美笑楽講（質美地域振興会・質美笑楽講管理運営委員会）（京都府京丹波町）	18
地域自主組織による住民主体のまちづくり（島根県雲南市）	19
地域の課題解決のための多様な取組（島根県雲南市）	20
コミュニティビジネスで過疎のまちを再生に導く（株）吉田ふるさと村（島根県雲南市）	21
コミュニティ活動と集落営農の融合による地域づくりファーム・おだの取組（広島県東広島市）	22
木屋平地区複合施設整備事業（徳島県美馬市）	23

地方創生事例集(小さな拠点・地域運営組織版) 目次

- 東かがわ市ごみょう五名活性化協議会(香川県東かがわ市)24
- 中山間地域で地域住民が主体となって持続的に暮らせる仕組みづくりを推進(高知県(全域))25
- 集落の暮らしを守る 大宮産業しまんと(高知県四万十市)26
- 地域の「思い」を「形」にする集落活動センター(高知県梶原町)ゆすはら27
- 南畑地域活性化協議会(南畑ぼうぶら会議)(福岡県那珂川町)みなみはた28
- 深見地区まちづくり協議会(大分県宇佐市)ふかみ29
- 津房地区まちづくり協議会(大分県宇佐市)つぶさ30
- 地域における農業・商業・観光・生活拠点「きよらカアサ」(熊本県南小国町)みなみおくに31
- 脇野沢小さな拠点「コミュニティセンター脇野沢温泉」(青森県むつ市脇野沢地区)わきのさわ32
- 村民の日々の暮らしを支える一般社団法人かわかみらいふ(奈良県吉野郡川上村)よしのぐんかわかみ33

地方創生推進交付金を活用した取組

- 道の駅 お茶の京都みなみやましろみなみやましろ村を中心とした「小さな拠点」づくり事業(京都府南山城村)ー地方創生推進交付金(平成28年度第1回)ー35
- 日原賑わい創出拠点づくり事業(島根県津和野町)つわのー地方創生推進交付金(平成28年度第1回)ー36
- 官民協働・地域間連携(中間支援プラットフォーム構築)による住民主体の地域づくり推進事業(山形県ほか)ー地方創生推進交付金(平成28年度第2回)ー37
- 茨城版 持続可能な地域づくり～「広域公共交通ネットワーク」プラス「小さな拠点」(茨城県ほか)ー地方創生推進交付金(平成28年度第2回)ー38
- いつまでも住み続けたいふるさと七尾事業(石川県七尾市)ななおー地方創生推進交付金(平成29年度第1回)ー39
- 地域の好循環を支える市民主体のまちづくり(滋賀県湖南市)こなんー地方創生推進交付金(平成29年度第1回)ー40

小さな拠点・地域運営組織の先駆的な取組

小さな拠点や地域運営組織の形成について、他の地域の
参考となるような取組を行っている事例

小さな拠点・地域運営組織の先駆的な取組 分類表

注：●の多寡は取組の優劣を示すものではない

	主な取組テーマ										主な地域運営組織		ページ		
	施設整備	組織	人材育成	交通	店舗	医療・福祉	観光	防災	移住定住	6次産業化	中間支援	行政の取組		組織名	法人格
藤沢活性化協議会（青森県平内町）		●			●					●			藤沢活性化協議会	法人格のない任意団体	7
お互いさまスーパー「みせっこ あさみない」（秋田県五城目町）		●			●								浅見内活性化委員会	法人格のない任意団体	8
ふじさとReデザインプロジェクト（秋田県藤里町）	●	●	●						●				Reデザイン委員会	法人格のない任意団体	9
全世帯加入により住民主体の地域づくりを推進するNPO法人きりよしじまネットワーク（山形県川西町）		●	●		●	●		●					NPO法人きりよしじまネットワーク	NPO法人	10
地域協働型むらづくり事業（田村のゆめづくり協議会）（福井県小浜市）		●	●	●		●		●		●			田村のゆめづくり協議会	法人格のない任意団体	11
女性目線で地域の課題解決に取り組む特定非営利活動法人あわてんぼう（三重県伊賀市）	●	●			●				●				NPO法人あわてんぼう	NPO法人	12
全ての市民の社会参加がかなう互助共生のまちづくり（三重県名張市）		●				●						●	—	—	13
一般社団法人 青蓮寺・百合が丘地域づくり協議会（三重県名張市）		●	●	●		●			●				一般社団法人 青蓮寺・百合が丘地域づくり協議会	一般社団法人	14
下田学区まちづくり協議会（滋賀県湖南市）		●			●	●							下田学区まちづくり協議会	法人格のない任意団体	15
旧平屋村（10集落）の「小さな拠点」として機能する道の駅「美山ふれあい広場」（京都府南丹市）	●	●		●	●	●	●			●			平屋振興会	法人格のない任意団体	16
美山町鶴ヶ岡振興会（京都府南丹市）		●	●		●	●							鶴ヶ岡振興会	法人格のない任意団体	17
質美笑楽講（質美地域振興会・質美笑楽講管理運営委員会）（京都府京丹波町）	●	●					●						質美地域振興会	法人格のない任意団体	18
地域自主組織による住民主体のまちづくり（島根県雲南市）		●										●	—	—	19

小さな拠点・地域運営組織の先駆的な取組 分類表

注：●の多寡は取組の優劣を示すものではない

	主な取組テーマ											主な地域運営組織		ページ	
	施設整備	組織	人材育成	交通	店舗	医療・福祉	観光	防災	移住定住	6次産業化	中間支援	行政の取組	組織名		法人格
地域の課題解決のための多様な取組（島根県雲南市）	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		各地域自主組織	事業内容に応じて適した法人格を選択	20
コミュニティビジネスで過疎のまちを再生に導く（株）吉田ふるさと村（島根県雲南市）		●		●			●		●	●			（株）吉田ふるさと村	株式会社	21
コミュニティ活動と集落営農の融合による地域づくりファーム・おだの取組（広島県東広島市）	●	●		●	●	●		●		●			共和の郷・おだ、ファーム・おだ	・法人格のない任意団体 ・農事組合法人	22
木屋平地区複合施設整備事業（徳島県美馬市）	●	●		●	●	●							NPO法人こやだいら	NPO法人	23
東かがわ市 五名活性化協議会（香川県東かがわ市）	●	●							●	●			五名活性化協議会	法人格のない任意団体	24
中山間地域で地域住民が主体となって持続的に暮らせる仕組みづくりを推進（高知県（全域））		●									●		—	—	25
集落の暮らしを守る 大宮産業（高知県四万十市）	●	●			●	●				●			（株）大宮産業	株式会社	26
地域の「思い」を「形」にする集落活動センター（高知県梶原町）	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			各集落活動センター（協議機能）、各団体（実行機能）	事業内容に応じて適した法人格を選択	27
南畑地域活性化協議会（南畑ぼうぶら会議）（福岡県那珂川町）	●	●							●				南畑地域活性化協議会	法人格のない任意団体	28
深見地区まちづくり協議会（大分県宇佐市）	●	●	●							●			深見地区まちづくり協議会	認可地縁団体	29
津房地区まちづくり協議会（大分県宇佐市）		●			●	●		●					津房地区まちづくり協議会	認可地縁団体	30

	主な取組テーマ											主な地域運営組織		ページ	
	施設整備	組織	人材育成	交通	店舗	医療・福祉	観光	防災	移住定住	6次産業化	中間支援	行政の取組	組織名		法人格
地域における農業・商業・観光・生活拠点「きよらかアサ」（熊本県南小国町）	●	●		●	●		●			●			(株)きよらかアサ	株式会社	31
脇野沢小さな拠点「コミュニティセンター脇野沢温泉」（青森県むつ市脇野沢地区）	●	●		●			●						わきのさわ温泉湯好会	法人格のない任意団体	32
村民の日々の暮らしを支える一般社団法人かわかみらいふ（奈良県吉野郡川上村）	●	●	●		●	●		●	●			●	一般社団法人かわかみらいふ	一般社団法人	33

【凡例】

- ・**施設整備**：ガソリンスタンドや道の駅、農産物加工施設等を整備したり、古民家や廃校等を改修して拠点施設として活用している取組
- ・**組織**：地域内の他の組織との連携や法人化、住民出資等、地域運営組織の体制強化に向けて工夫している取組
- ・**人材育成**：若者や学生等、地域の次世代を担う人材の育成に向けて工夫している取組
- ・**交通**：乗合バスやデマンドタクシー等により、都市部や集落内でのネットワークを整備している取組
- ・**店舗**：日用品店舗やレストラン等、店舗を整備・運営している取組
- ・**医療・福祉**：高齢者の見守りや生活支援、子育てをする母親の支援等、地域の福祉向上に向けて工夫している取組
- ・**観光**：古民家等地域資源を活用し、観光客の呼び込みに繋げている取組
- ・**防災**：防災研修や避難訓練の実施等により、災害時の被害縮小を図る取組
- ・**移住定住**：移住相談の実施や情報発信等により、UIターン等移住者や定住者の増加を目指している取組
- ・**6次産業化**：地域でとれる農産物の加工・販売により、雇用創出や所得向上を図る取組
- ・**中間支援**：アドバイザー派遣や研修等により、小さな拠点・地域運営組織の形成・運営を中間支援している取組
- ・**行政の取組**：財政支援や人材支援、情報支援等により、小さな拠点・地域運営組織の形成・運営を行政が支援している取組

<p>事例名称</p>	<p>藤沢活性化協議会</p>	<p>政策分野</p>	<p>1. 地方における安定した雇用の創出 2. 地方への新しい人の流れをつくる 3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望実現 4. 時代に合った地域、安心な暮らし、地域と地域の連携</p>
<p>取組地域</p>	<p>ひらないまち ふじさわ 青森県平内町藤沢地区</p>		
<p>全体概要</p>	<p>○県、平内町、弘前大学と連携し、地区の課題と地域資源を詳細に把握した上で目標や具体的な活動の計画を策定 ○多世代交流、健康教室、地域産品の商品化、伝統芸能継承、直売所「ふんちゃ」の開設など多様な取組を展開 ※「ふんちゃ」は藤沢地区の愛称</p>	<p>活用した政府の支援</p>	<p>—</p>
<p>特徴的取組・成果</p>	<p>○丁寧に時間をかけた現状分析</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年8月から約半年かけて、青森県・平内町・弘前大学とともに地区の現状を分析。課題や地域資源を把握し、住民の意識共有を図った上で、目標と具体的な計画づくりに着手。(青森県集落経営・再生活活性化事業を活用) <p>○多彩なアイデア・取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 交流事業 蕎麦打ち体験、健康教室(食育)、餅つき・蒟玉づくり、野外教室、工作体験などを実施。世代間交流のほか、新郷村川代地区とは、互いの取組紹介を行うなど、地域間での交流も行っている。 地域産品の商品化 蕎麦・ハックルベリー・ハタケシメジなどの農産物の試験栽培、それらの商品化に向けた研究、PPバンドを使ったカゴ編みなど。 伝統芸能継承 藤沢獅子舞保存会による門付け、演舞、笛の吹き手の育成。 <p>○地域産品の無人販売所「直売所 ふんちゃ」を開設</p> <ul style="list-style-type: none"> 先進地視察や専門人材を交えた検討を重ね平成28年7月、国道沿いの好立地に直売所をオープン。 店内には毎朝収穫される地区内農産物や手作りのカゴの商品などが並ぶ。 特に朝の出荷時間は、地域住民の新たな交流の場ともなっている。 	<p>イメージアップ資料 (写真・図表等)</p>	
<p>夫取組の推進体制</p>	<p>○関係者の連携による地域活性化</p> <p>当初、藤沢町内会が中心となり公民館、氏子組織、婦人会、老人クラブ、消防団、子供会育成会、獅子舞保存会などと連携し取組を推進。地域外の専門人材と協力し活動の幅を広げ、平成28年4月地域運営組織「藤沢活性化協議会」を設立。</p>	<div data-bbox="1259 511 1910 811" data-label="Image"> </div> <p>(上) PPバンドを使用したカゴ編み。カゴは直売所ふんちゃでも販売</p> <div data-bbox="1612 816 2040 1202" data-label="Image"> </div> <p>(右)「直売所ふんちゃ」収穫されたばかりの地区内産の野菜が人気</p>	
<p>参考となるポイント・示唆</p>	<p>○県、町、大学の専門人材とタッグを組み、課題や地域資源を研究した上で、地域の目標・計画を策定 ○「やれることから・楽しみながら・無理をせず・やれる人で」が合言葉。堅苦しさがなく、継続的な取組につながる明るく前向きな雰囲気醸成</p>		

<p>事例名称</p>	<p>ふじさとReデザインプロジェクト</p>	<p>政策分野</p> <p>1. 地方における安定した雇用の創出 2. 地方への新しい人の流れをつくる 3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望実現 4. 時代に合った地域、安心なくらし、地域と地域の連携</p>
<p>取組地域</p>	<p>ふじさとまち 秋田県藤里町</p>	
<p>全体概要</p>	<p>○ 地域に帰ってきたいという人材の育成に取り組む ○ 住民が議論することによるマインドの醸成 ○ 空き店舗のリノベーションや空き家を活用したお試し住宅の整備などにより、人が集える場所や機会をデザインする</p>	<p>活用した政府の支援</p> <p>➢ 地域おこし協力隊(総務省) ➢ 地方創生加速化交付金(内閣府) ➢ 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)(内閣府)</p>
<p>特徴的取組・成果</p>	<p>○ 住民協働による魅力の発信</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域との関わりがなくなってきており、地域に対する愛着の希薄化や地域の人達が積み上げてきた魅力が失われつつある。 地域住民が議論を行い藤里を想う力の再生を図るため、地域住民を主体とした「Reデザイン委員会」を組織し、マインド醸成を行うとともに地域コミュニティ誌の発刊(月刊としこじ・雑誌としこじん1回)などによる情報発信を実施。 町内各所を回遊するスタイルの音楽イベントを実施し、体験してもらうことで町内の魅力を発信。 <p>○ 人が集える場所の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> 町役場前の空き店舗をリノベーションして住民が集える場所として再生。 再生にあたってはデザインコンペを実施し、建築家や「Reデザイン委員会」の委員などで審査し住民の意見も反映。 住民のワークショップの場や地域おこし協力隊の情報発信オフィスとして活用。 町全体をホテルとして捉えた「藤里町版アルベルゴディフーズ[※]」に取り組み、お試し移住住宅の整備や地域資源を活用した体験プログラムの提供を検討している。 <p>○ 住みつけたいまちにしていく</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域住民を中心とした「Reデザイン委員会」により、地域を自分の事として考え、まちの価値を引き継ぎ、住み続けたいまちの姿やライフスタイルを再構築する。 情報誌の発行やイベントの開催とおして地域の魅力を再発見することで地元への愛着を生み、将来も住み続けることができるまちづくりを目指す。 	<p>イメージアップ資料 (写真・図表等)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p><「かもや堂」外観></p> </div> <div style="text-align: center;">  <p><「かもや堂」1階></p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;">  <p><Reデザイン委員会></p> </div> <div style="text-align: center;">  <p><お試し移住住宅></p> </div> </div> <p>※ アルベルゴ=宿、ディフーズ=散らばっているという意味で、「散在する宿」が直訳。まるでその町に住んでいるかのように滞在するスタイルのホテルを意味する。</p>
<p>工夫等</p>	<p>○ 地域住民を主体とした議論の場の創出</p> <p>➢ 「Reデザイン委員会」を組織し、まちづくりについて住民主体で議論することで、地域の合意形成を図るとともに住民の意識醸成を行う。</p>	

参考となるポイント・示唆

○ 地域住民が議論する場を創出し、地域への愛着を育み、マインド醸成を行う
○ 空き店舗のリノベーションにより、人が集える交流拠点を整備

事例名称	全世帯加入により住民主体の地域づくりを推進する NPO法人きらりよしまネットワーク
取組地域	かわにしまち 山形県川西町
全体概要	〇町の行財政改革に伴う公民館の公設民営化を契機とし、様々な課題が見られた地域を再生させるために、住民説明と住民ワークショップを3年間かけて丁寧に繰り返し、平成19年に全世帯加入のNPO法人を設立

政策分野	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地方における安定した雇用の創出 2. 地方への新しい人の流れをつくる 3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望実現 4. 時代に合った地域、安心な暮らし、地域と地域の連携
活用した政府の支援	<ul style="list-style-type: none"> ➢ RMO(地域運営組織)による総合生活支援サービスに関する調査研究にかかるモデル事業(総務省) ➢ 過疎地域自立活性化推進交付金(総務省)

特徴的取組・成果	<p>〇資金づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業規模は約5,000～6,000万円で、収入は住民からの寄附や会費、行政からの委託金など。 ・ 6次産業化を推進するため6次産業推進運営委員会(3部会)を設置。女性の起業支援としてお弁当・惣菜加工所2ヶ所の事業化の支援や都市部と農村部の交流ビジネスを展開。 ・ 地元のコンビニに産直市場の設置。 <p>〇子育て支援・青少年健全育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て支援の一環として、学童保育を行う「放課後児童クラブきらり」を運営。 ・ 体験活動を通して「食」「命」「コミュニケーション」を学習する「わんぱくキッズスクール」の実施。 <p>〇地域の安全・見守り活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地区内の全22自治会、小学校、児童クラブ及びきらりに防災無線を配備。 ・ 災害時の要援護者のサポーター登録。 ・ 地域全体で子どもたちを見守る「よしまっ子見守り隊」 ・ 高齢者向けのコミュニケーション補完ツールとして、安否確認や買い物サービスなどができるタブレット型の端末を使った実証実験の実施。 <p>〇人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地区内19の自治公民館から推薦を受けた地域の若者(18～25歳)がNPOに加入し、活動しつつOJTにより地域指導者へ育成する仕組みを構築。 ・ 公民館活動等の学びの場により地域住民が事業ノウハウ等を取得し、地域で多様な事業を実施。
----------	--

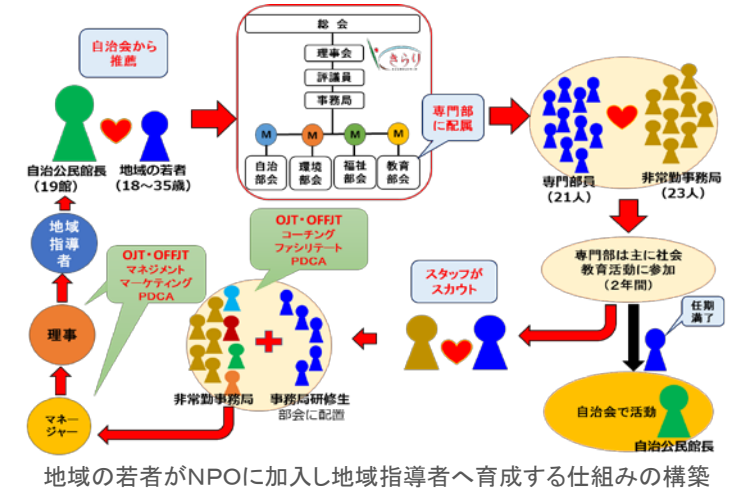
イメージアップ資料 (写真・図表等)



地元コンビニに設置した産直市場



女性によるお弁当屋の起業



地域の若者がNPOに加入し地域指導者へ育成する仕組みの構築

夫等取組の推進体制	<p>〇行政との対等な関係を構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 「協働」に対して行政内部で認識の違いがあるなどの課題があったので、行政が地域の協働提案を受け入れる体制を整備するために積極的に関与。
-----------	---

参考となるポイント・示唆	<ul style="list-style-type: none"> 〇地域の若者を地域指導者として育成する仕組みの構築 〇住民説明と住民ワークショップにより、住民の意識醸成を図り、全世帯加入のNPO法人を設立
--------------	---

事例名称	地域協働型むらづくり事業(田村のゆめづくり協議会)	政策分野	1. 地方における安定した雇用の創出 2. 地方への新しい人の流れをつくる 3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望実現 4. 時代に合った地域、安心な暮らし、地域と地域の連携
取組地域	おばま なかなか 福井県小浜市中名田地区		
全体概要	○地域課題の解決に向け、各種団体をはじめ、住民のベテランから若手までが参加する「田村のゆめづくり協議会」を平成27年に設立。中名田ブランドの確立やボランティアの組織化、防災の取組等、様々な事業を展開している。 ○地区の診療所の横にコミュニティ拠点を増築。健康相談・健康教室・農業サロン等に活用している。	活用した政府の支援	➤ 過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業(総務省)

特徴的取組・成果	○健康で暮らせる地域づくり事業 <ul style="list-style-type: none"> 多くの住民が利用する診療所と児童館を繋げるかたちでコミュニティスペースを増築。健康相談・健康教室・農業サロン等を開催しているほか、高齢者と子どもの交流の場となっている。 各地域と診療所を繋ぐ、コミュニティタクシーも運行中。 ○地産地消の特産品づくり事業 <ul style="list-style-type: none"> 休耕田で作った酒米や田村の水を使った地酒「田村のめぐみ」に人気が集まっている。 地場産の野菜等を活用した新商品を開発。 伝統産業である若狭和紙と茅葺を核とした体験旅行の商品化に向けた研究・開発。 ○伝統文化の継承&世代間交流事業 <ul style="list-style-type: none"> 300年以上続く、市無形文化財「松上げ」を次世代に継承するため、子どもが参加できる松上げ、炎と光のファンタジーを開催。 中名田のマーク入りの「あんどん」を道沿いに設置し、松上げを盛り上げている。 ○自主防災集落ネットワーク事業 <ul style="list-style-type: none"> 防災マップの各戸配布や除雪機・自家発電機・トランシーバーを整備。
----------	--

イメージアップ資料 (写真・図表等)

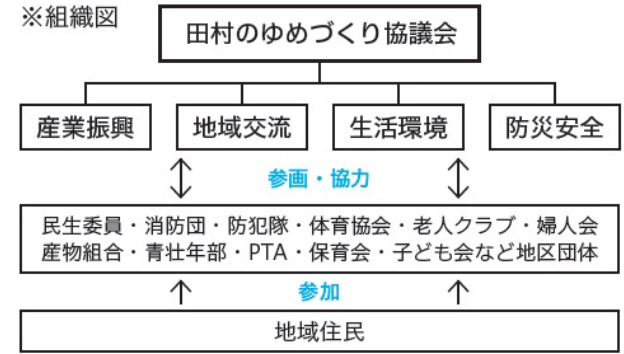


<中名田の地酒「田村のめぐみ」>



<市無形文化財「松上げ」>

※組織図



取組の工夫等	推進体制面	○分野別に4つの部会を協議会に設置 <ul style="list-style-type: none"> ➤ 協議会に「産業振興部会」「地域交流部会」「生活環境部会」「防災安全部会」の4つの部会を設置。民生委員や消防団等の各種団体と連携し各種の事業に取り組んでいる。
--------	-------	--

参考となるポイント・示唆	○地域で活動する様々な団体をつなぐ「地域の調整役」を協議会が担うことで一体的なまちづくりを推進。 ○若手を協議会の要職に抜擢することで、次世代のリーダー育成の場となっている。
--------------	--

<p>事例名称</p>	<p>女性目線で地域の課題解決に取り組む 特定非営利活動法人あわてんぼう</p>	<p>政策分野</p>	<p>1. 地方における安定した雇用の創出 2. 地方への新しい人の流れをつくる 3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望実現 4. 時代に合った地域、安心な暮らし、地域と地域の連携</p>
<p>取組地域</p>	<p>いがし あわ 三重県伊賀市阿波地域</p>	<p>活用した政府の支援</p>	<p>—</p>
<p>全体概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 田舎暮らしに生き甲斐を見出せる地域(村)づくりを目指して保育園跡地を活用し女性グループが発信 ○ 自分たちの手でNPO法人化。保育園跡地を拠点に「食」を通して女性目線で地域の課題解決に取り組む 	<p>—</p>	<p>—</p>
<p>特徴的 取組・成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業化への想いを実現 <ul style="list-style-type: none"> ・ 伊賀市は平成16年11月に6市町村が合併し誕生。時期を同じくし、市では対応しきれないきめ細かいサービスを地域で担うべく、概ね小学校単位での住民自治協議会が各地域で設立。 ・ 阿波地域住民自治協議会では、女性目線の活動を増やすため、地域の女性有志で、平成21年に女性委員会を設立。防災訓練炊き出しや地区運動会での昼食の提供等、「地産地消」をテーマとした食の活動を女性目線で企画運営。次第に地域に認知されていった。 ・ 地域からの応援を得ることで、おもてなしの心から自信へと繋がり、事業化への想いが生まれてきた。女性委員会を「あわ(阿波)てんぼう(展望)」と命名し、平成25年には自分たちで手続きを行い、NPO法人の法人格を取得。「あわてんぼう」を商標登録。 ○ 「食」を通じて地域の課題解決に取り組む <ul style="list-style-type: none"> ・ 過疎化や少子高齢化、鳥獣害に苦慮する地域を元気にするため、保育園跡地を山里レストランとして活用。お弁当の配食サービス事業、地元イベントへの協賛事業、レストラン事業、情報発信事業の4事業を柱に取り組む。 ・ 食材原価を抑えるため、共通理念を持った地元契約農家から安心安全な食材を調達し、フレンド券(弁当券)と交換する「フレンドファームシステム」を構築。 ・ 地域資源を活かした季節料理や地域の伝統料理を提供し、地域の味を守る。さらに鳥獣害を逆にとり、シカ肉を活用したジビエ料理を開発。 ・ 平成28年度農山漁村女性・シニア活動表彰農林水産大臣賞を受賞。 ○ 住めば都、地域住民が健康で安心して暮らせる里づくりに寄与 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地産地消、地元農家の意欲向上に貢献し、地域(高齢者)の見守りの役割も果たす。 ・ 地域の集い・賑わいの場となり、さらには遠方からの来訪者も呼び込む。 	<p>イメージアップ資料 (写真・図表等)</p>	
<p>取組の 推進体制 等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ あくまで事業としての継続性・収益性を追求 <ul style="list-style-type: none"> ➢ メンバー同士が遠慮することなく意見を言い合い、自分たちで最善の運営方法を模索。 ➢ 活動時間にメリハリをつけ、メンバーそれぞれが家庭や地域の行事との両立を図ることで円滑に事業を継続。 	<p>—</p>	<p>—</p>

参考となるポイント・示唆

- 女性グループで地域の課題解決に取り組むため事業化を決意し自分たちの手でNPO法人を設立。
- 「地産地消」をテーマに、女性目線で「食」を通じた事業を展開。継続性・収益性を追求し、地域の活力を向上。

事例名称	全ての市民の社会参加がかなう互助共生のまちづくり	
取組地域	なばりし 三重県名張市	政策分野 1. 地方における安定した雇用の創出 2. 地方への新しい人の流れをつくる 3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望実現 4. 時代に合った地域、安心な暮らし、地域と地域の連携
全体概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 年齢、性別、障害や傷病等の有無にかかわらず、全ての市民の社会参加がかなう互助共生のまちづくりを推進 ○ 平成25年度以降、15歳未満の転入者数が転出者を上回るなど、暮らしやすいまちとしての成果が出てきている(平成28年度15歳未満:転入者268人、転出者257人) 	活用した政府の支援 ▶ 地方創生加速化交付金(内閣府)

- 特徴的取組・成果**
- **住民の自己決定によるまちづくりを目指す「ゆめづくり地域予算制度」**
 - 平成15年4月、まちづくりを「住民が自ら考え、自ら行う」ことを目指し、市民参加のもとに自立的、主体的なまちづくりを推進するため、市の支援策として、「ゆめづくり地域予算制度」を創設。
 - 市内15の地域づくり組織に対し、使途自由な「ゆめづくり地域交付金」を交付し、活動を支援(平成29年度交付総額:1億535万円)。
 - **健康づくり・地域福祉活動の拠点「まちの保健室」**
 - 地域づくりと一体的に地域福祉を推進するため、健康づくり・地域福祉活動の拠点として「まちの保健室」を市内15か所、概ね小学校区単位に設置。
 - 「まちの保健室」が地域住民からの相談窓口となり、医療機関や介護・福祉事業者等の関係機関と「地域包括ケアネットワーク」を構築(平成28年度「まちの保健室」相談実績:19,614件)。
 - **子育てをまちぐるみで支え育む「名張版ネウボラ」**
 - 「まちの保健室」でのチャイルドパートナーによる相談・支援等、妊娠から出産、そして育児まで切れ目ない相談・支援の場を設け、子どもを産み育てることに不安な女性を支援。
 - **他機関協働による「名張市地域福祉教育総合支援システム」**
 - 介護福祉や子育て、困窮等の複合的な生活課題を抱える対象者の支援に向け、地域包括支援センターにエリアディレクター(相談支援包括化推進員)を配置。エリアディレクターが地域の課題解決に向け、行政や地域づくり組織、その他関係機関と包括的に連携・協働することにより、対象者本人からの発信だけでなく、地域からの気づきによっても支援が可能な「循環型システム」の構築を目指す。

- 取組の工夫等 推進体 体面**
- **地域向けの補助金を「交付金化」**
 - ▶ 補助率や使途が制限された従来の地域向け補助金を廃止し、使途自由な一括交付金を地域づくり組織に交付。「住民が自ら考え、自ら行う」まちづくりを目指す。
 - **地域づくり組織や関係機関と包括的なネットワークを構築**
 - ▶ 行政が単独で住民を支援するのではなく、地域づくり組織や関係機関と包括的なネットワークを構築することにより、地域全体で、複合的な生活課題を抱えた住民を支援。

イメージアップ資料 (写真・図表等)

名張市の地域包括ケアネットワーク

名張市の取組成果

行政による仕組みづくりと、地域による健康づくり・まちづくりを運動させたことで、着実に数値が改善

■ **全国・県に比べて医療費等が抑制**

	一人当たり医療費・介護給付費(単位:円)(H26年度)
名張市	1,303,374
三重県	1,338,073
全国	1,345,882

■ **全国・県よりも低い死亡率**

年齢調整死亡率(H22~H26年累計):人口10万対						
	心疾患		脳血管疾患		肝疾患	
	男	女	男	女	男	女
名張市	57.2	30.6	37.2	20.3	5.7	1.4
三重県	69.2	36.8	42.9	25.1	7.7	2.9
全国	67.7	35.5	39.8	21.9	9.9	3.5

■ **全国平均より長い健康寿命**

	健康寿命		平均寿命	
	男	女	男	女
名張市	79	81	82	87
全国	70	74	80	86

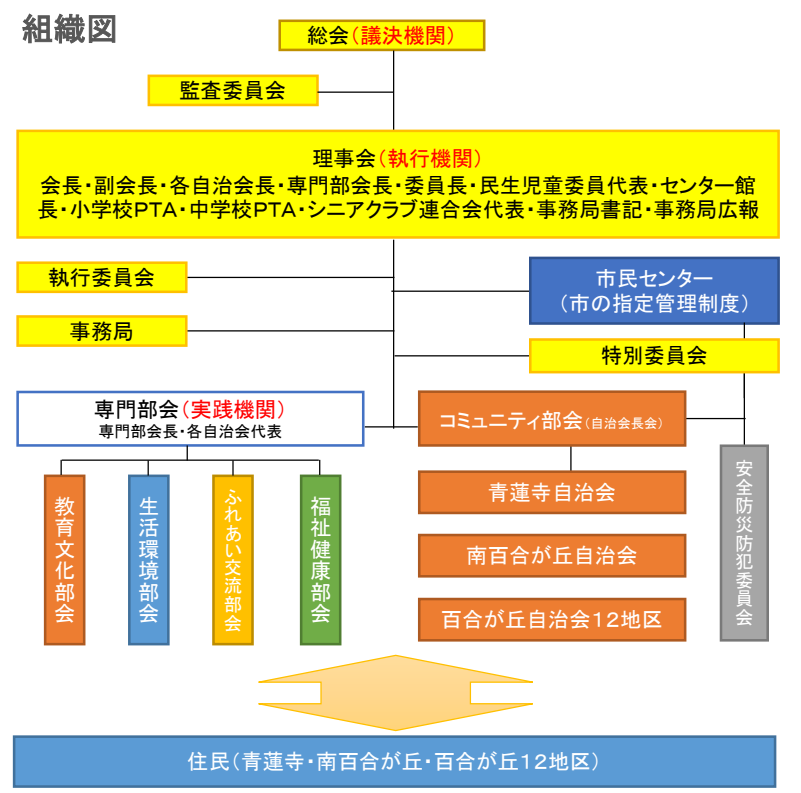
参考となるポイント・示唆

- 市はまちづくりを「住民が自ら考え、自ら行う」ものと位置付け。地域は自主的にまちづくりに取り組み、市はそれをサポートする仕組みづくりを展開。
- 地域づくり組織や関係機関が市と対等な関係で連携・参画したネットワークを構築。

事例名称	しょうれんじ ゆりがおか 一般社団法人 青蓮寺・百合が丘地域づくり協議会
取組地域	なばりし 三重県名張市百合が丘地域
全体概要	○ 平成15年4月に設立され、市の支援を受けながら、子どもから高齢者までが安心して住み続けられ、出産や育児を機に戻ってきたくなるようなまちづくりを展開 ○ 小学校と連携した教育支援の取組により、平成28年度「地域学校協働活動」推進に係る文部科学大臣表彰を受賞
特徴的取組・成果	○若い世代が子育てをしたくなるまちづくり <ul style="list-style-type: none"> 高齢者が増え、税収の減少や行政サービス水準の低下が危惧されるなか、「行政ができなくなることを地域がやる」という認識で、地域ビジョンの達成に向けた取組を展開。 若い世代がずっと住み続けたい地域、出産や育児を機に戻ってきたくなるような地域を目指している。 ○高齢者が生き生きと暮らし続けられるための福祉健康活動 <ul style="list-style-type: none"> コミュニティバス「ゆりバス」の運行により、高齢者の交通手段を確保。土日及び年末年始を除く毎日運行し、年間約6,500人が利用。 独居高齢者を中心に、健康的な食事を提供する配食サービス事業「ゆりの花」を実施。調理や配達にはボランティア。地域内約50人が利用。 平成27年4月に「ふれあいサロンゆこゆこ」を開所。コーヒーサロンやラジオ体操等、高齢者が集い、交流する場や子育て中の親子が交流する場を提供。 ○子どもたちの健全な育成のための教育文化活動 <ul style="list-style-type: none"> 「家庭・学校・地域」が連携して三位一体となって、子どもたちの成長と安全を見守る。 午前8時と午後3時に外に出て、散歩や庭の手入れ等をしながら登下校の小学生の安全・安心を見守る「8・3運動」を地域内の全戸に呼び掛け。 小学校から要望された授業に地域住民が入り、授業の円滑化や学習効率の向上を目的とした学習支援を行う「ほめほめ隊」を展開。平成28年度の支援実績は1705時限。
取組の工夫等	推進体制面 ○一般社団法人の法人格を取得し、総代制を導入 <ul style="list-style-type: none"> 地域の人口が7,500人と多いことから、法人格の取得にあたっては、団体の意思決定をスムーズに進めるため一般社団法人を選択し、総代制を導入。 ○「家庭・学校・地域」が連携した三位一体の取組 <ul style="list-style-type: none"> 子どもたちの成長と安心のため、「家庭・学校・地域」がビジョンを共有し、三位一体となって活動を実践、継続。

政策分野	1. 地方における安定した雇用の創出 2. 地方への新しい人の流れをつくる 3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望実現 4. 時代に合った地域、安心な暮らし、地域と地域の連携
活用した政府の支援	➢ 地方創生加速化交付金(内閣府)

イメージアップ資料 (写真・図表等)



参考となるポイント・示唆	○高齢化や人口減少に危機感を持ち、高齢者だけでなく、子育て世代にとっても暮らしやすいまちづくりを展開。 ○行政や学校、自治会等多様な団体と連携し、地域ビジョンの達成に向けて取り組んでいる。 ○子どもたちの成長と安心のため、「家庭・学校・地域」がビジョンを共有し、三位一体となって活動を実践、継続。
--------------	--

事例名称	下田学区まちづくり協議会	政策分野 1. 地方における安定した雇用の創出 2. 地方への新しい人の流れをつくる 3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望実現 4. 時代に合った地域、安心な暮らし、地域と地域の連携
取組地域	こなんし 滋賀県湖南市下田	
全体概要	○ 下田学区は旧村4区、新興住宅地5区の計9区から構成。協議会は各区と連携し、「学区民の誰もが愛着と誇りを持って楽しく暮らせる地域づくり」に向けて活動 ○ 市の交付金を活用し、高齢者や子育て中の女性が安心して暮らし続けられる事業の実施や、多くの若者にも参加してもらえるイベントを開催	活用した政府の支援 ▶ 地方創生推進交付金(内閣府)
特徴的取組・成果	○「ちょこっとカフェ」、「ちょこっと手伝い」による高齢者の支援 <ul style="list-style-type: none"> 下田まちづくりセンターで週1回、「ちょこっとカフェ」を開催。手ごろな価格で健康的な食事とともに、高齢者が集う場を提供。 独居の高齢者や高齢者夫婦等ゴミ出しや庭の手入れといった家事が困難になっている住民と、健康なシニア層や空き時間の多い住民とをマッチングし、家事を代行してもらう「ちょこっと手伝い」を計画中。 ○「子育てサロン」による母親支援 <ul style="list-style-type: none"> 学区内の母親に憩いの場を提供する「子育てサロン」を下田まちづくりセンターで週1回開催。子育て中の母親であれば誰でも無料で参加でき、子育て談義や各種イベント等を通して、1人での子育てに不安を感じる母親を支援。「ちょこっとカフェ」と同日に開催することにより、世代間交流を促進。 ○若者との交流の場「泥りんピック」 <ul style="list-style-type: none"> 北海道比布町で開催されている「泥んこバレー」に感銘を受け、他の種目も取り入れた「泥りんピック」を平成25年に開催。以後、毎年開催し、下田学区に若者を迎えるきっかけになっている。 	イメージアップ資料（写真・図表等） ちょこっとカフェ  子育てサロン  泥りんピック 
取組の工夫等 推進体制面	○湖南市の「地域の好循環を支える市民主体のまちづくり」 <ul style="list-style-type: none"> 市は、概ね小学校区単位で活動する地域まちづくり協議会による主体的な地域づくりの活動を支援。住民主体の魅力あるまちづくりを推進し、若者のまちづくり活動への参画を促進することにより、将来にわたる持続的なまちづくり活動を可能にするとともに、市民の郷土への愛着を醸成し、定住・Uターンを促進することを目指している。 地域課題の解決に向けて取り組むべき事業（コミュニティビジネスや子育て支援等）を市がメニュー化し、交付金で支援（地方創生推進交付金を活用）。 下田学区まちづくり協議会は、下田まちづくりセンターを拠点に、市の地域活性化先進モデル事業交付金を活用し、地域課題の解決に向けた事業を展開。 	

参考となるポイント・示唆	○学区内の各区と連携し、学区民の誰もが愛着と誇りを持って楽しく暮らせる地域づくりに向けて活動。 ○市の交付金を活用し、高齢者や子育て中の女性が安心して暮らし続けられる事業を実施。 ○若者にも参加してもらえるイベントを開催し、地域に若者を迎えるきっかけづくりにも取り組む。
--------------	---

事例名称	旧平屋村(10集落)の「小さな拠点」として機能する道の駅「美山ふれあい広場」
取組地域	なんたんし みやまちょう ひらや 京都府南丹市美山町平屋地区

政策分野	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地方における安定した雇用の創出 2. 地方への新しい人の流れをつくる 3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望実現 4. 時代に合った地域、安心な暮らし、地域と地域の連携
-------------	---

全体概要	<ul style="list-style-type: none"> ○撤退する店舗を住民出資の会社が引き継ぎ、黒字に転換 ○「道の駅」の機能を活かし生活に必要な施設等を集積。市営のコミュニティバス等の交通手段も確保。住民の生活と交流の拠点を形成 ○診療所・日用品販売等で暮らしを支えるとともに、特産品の加工・販売や観光拠点としても機能
-------------	---

活用した政府の支援	—
------------------	---

特徴的取組・成果	<ul style="list-style-type: none"> ○住民有志が出資して店舗運営会社を設立 <ul style="list-style-type: none"> ・ JAの撤退に伴い、住民の話し合いを重ね、住民が共同出資して有限会社ネットワーク平屋(現在は株式会社)を設立し、店舗の営業を引き継ぎ、住民自身が運営する商店「ふらっと美山」が新たにオープン(平成14年)。 ○道の駅の登録 <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成17年には、ふらっと美山と周辺施設が道の駅「美山ふれあい広場」として登録された。道の駅には美山診療所、保健福祉センター、バス停留所が隣接。医療・福祉・買い物・行政窓口・金融等の機能を集約・確保し、旧村(10集落)の「小さな拠点」を形成。 ○交通手段の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市営のコミュニティバスなどにより町内外からの交通手段が確保されるとともに、平成23年度からはデマンドバスによる各集落と拠点との交通を確保。 ○地域資源を活かした観光振興 <ul style="list-style-type: none"> ・ かやぶき民家等の地域資源を活かした観光振興を図る一方、ふらっと美山では地元の農産物や加工品・特産品に力を入れ、売上げの8割は地域外の購入が占めている。平成27年度の売り上げは1億4,000千万円。
-----------------	--

イメージアップ資料 (写真・図表等)



拠点周辺の位置図



ふらっと美山 外観

取組の工夫等	推進体制面
<ul style="list-style-type: none"> ○拠点の位置づけ <ul style="list-style-type: none"> ➢ 国道に隣接する交通利便性の良いところに道の駅を設置。日用品の買物・診療所・デイサービス(保健福祉センター)・行政窓口等住民の生活を支えるサービスを揃えたほか、観光案内所・乳製品加工・販売所等、観光拠点としても機能。 ○拠点の運営方法 <ul style="list-style-type: none"> ➢ ネットワーク平屋は、ふらっと美山の運営にあたり、住民の利便性に配慮しつつ、地元産を意識した品揃えや在庫リスクのない委託販売方式の採用など、様々な工夫により、これまでの行政の補助や助成を受けずに単独で黒字を達成している。 	

参考となるポイント・示唆	<ul style="list-style-type: none"> ○道の駅を中心に、行政や民間と連携し生活サービス機能の集約 ○住民出資により法人を設立し、住民自身が商店を運営。様々な工夫により行政の補助を受けず単独で黒字を達成 ○コミュニティバスやデマンドバスによる各集落との交通を確保
---------------------	---

<p>事例名称</p>	<p>美山町鶴ヶ岡振興会</p>	<p>政策分野</p>	<p>1. 地方における安定した雇用の創出 2. 地方への新しい人の流れをつくる 3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望実現 4. 時代に合った地域、安心な暮らし、地域と地域の連携</p>
<p>取組地域</p>	<p>なんたんし みやまちょう つるがおか 京都府南丹市美山町鶴ヶ岡地区</p>	<p>活用した政府の支援</p>	<p>▶ 平成25年度小さな拠点づくりモニター調査(国土交通省)</p>
<p>全体概要</p>	<p>○平成11年に106名の住民出資を受けて「(有)タナセン」を設立し、廃止となったJA販売所を「タナセン」として再生し、経営を開始 ○平成13年には自治組織を改革し、振興会を発足。「(有)タナセン」や地域の組織と連携して事業を展開 ○平成27年10月には、「ムラの駅 たなせん」としてリニューアルオープン</p>	<p>イメージアップ資料 (写真・図表等)</p>	
<p>特徴的取組・成果</p>	<p>○市町村合併前から取組を開始</p> <ul style="list-style-type: none"> 旧美山町では、昭和45年頃から農林業の基盤整備と話し合いが熱心に行われ、平成に入ると地区ごとに「村おこし推進会」を設置し、盛んに村おこし活動が展開されていた 平成18年の市町村合併前から、地区ごとに拠点が形成され、地域生活の核として機能するなど、元々住民主体で取り組む風土があった <p>○SNSを積極的に活用した情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> 「ムラの駅 たなせん」で販売する商品や、イベントに関する情報を積極的に発信 鶴ヶ岡振興会がリーダーシップを発揮し、地域住民と力を合わせ、魅力あるまちづくり、生活基盤の充実、住みやすい環境づくりを、地域の各種団体と連携しながら、計画的に展開 	<p>ムラの駅 たなせん</p> <p><施設外観> <店内の様子></p>  	
<p>取組の工夫等</p>	<p>推進体制面</p> <p>○振興会がリーダーシップを発揮したまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 住み続けられるまちづくりのため、振興会が「鶴ヶ岡振興計画」や、事業内容と目標を具体化させた「鶴ヶ岡振興計画 推進プラン」を策定 ▶ 振興会がリーダーシップを発揮し、地域住民と力を合わせ、魅力あるまちづくり、生活基盤の充実、住みやすい環境づくりを、地域の各種団体と連携しながら、計画的に展開 	<p>高齢者へのタブレット配布 ムラにムラムラ ムラガーレ食堂</p>    <p>ICTを活用した高齢者の見守りや、交流促進、情報発信などの実践実験を実施</p> <p>廃校になる小学校跡地の活用方法について、地域の若者が議論</p> <p>「ムラの駅 たなせん」の敷地内に食堂をオープン。住民に朝食を提供</p>	
<p>参考となるポイント・示唆</p>	<p>○農協の広域合併に伴う支所の廃止を契機に、住民出資の有限会社を立ち上げ ○振興会がリーダー役となり、地域の様々な団体と連携しつつ、計画的なまちづくりを展開</p>		

事例名称 しつみしょうがっこう
質美笑楽講 (質美地域振興会・質美笑楽講管理運営委員会)

取組地域 きょうたんばまち しつみ
京都府京丹波町質美地域

政策分野

1. 地方における安定した雇用の創出
2. 地方への新しい人の流れをつくる
3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望実現
4. 時代に合った地域、安心な暮らし、地域と地域の連携

全体概要

- 平成23年に地域の質美小学校が閉校。振興会内に小学校跡の検討委員会を設置し、活用方法を検討
- 地域の活性化、地域住民の憩いの場を提供する目的で、平成24年から活用を開始。施設名称を「質美笑楽講」と命名。観光客も多く、地域住民との交流の場にもなっている

活用した政府の支援

特徴的取組・成果

- 閉校前から活用の検討を開始
 - ・ 閉校決定に伴う今後の対応について振興会で問題提起
 - ・ 平成22年に、振興会、公民館、老人会、PTA、区長会等8団体からの代表及び公募者含む13名を委員とした検討委員会を立ち上げ
 - ・ 活用の可否について住民アンケートを実施。8割の賛成を集め、活用を決定
 - ・ 先進地視察などを実施し、地域にとって最適な活用方法や管理方法について情報収集
 - ・ 町とも施設の借用条件、修繕等の費用負担を取り決め
- 地域住民のための施設
 - ・ 必ずしも営利を最大の目的にせず、地域住民の利用を主眼に置いている。施設内のテナントも、地域住民が便利だと感じるもの、安心して利用できるものを選別
 - ・ 当初は絵本屋やランチルーム等6室のみの利用だったが、現在はカフェや雑貨店など、12室に拡大
 - ・ 体育館や校庭も残っており、地域のイベントに活用されている

イメージアップ資料 (写真・図表等)

質美笑楽講






来訪者(推計)	平成24年	5,600人
	平成25年	6,800人
	平成26年	15,000人
	平成27年	20,000人

取組の工夫等 推進体制面

- 地域住民の意見を尊重
 - 小学校跡の活用方法を検討するにあたって、住民アンケートを実施
 - 住民の意見を踏まえて決定したことにより、住民の理解が得やすく、スムーズに活用を開始することができた

参考となるポイント・示唆

- 閉校前から活用の検討を開始、また、地域の関係者を委員とした検討会で議論したことで、活用開始までスムーズに進んだ
- カフェなど集客力のある店舗を構えたことで、来訪者が増加。SNSで紹介する人も多く、さらなる来訪者を呼んでいる

事例名称 地域自主組織による住民主体のまちづくり

取組地域 うんなんし
島根県雲南市

全体概要
○集落機能を補完する新たな自治組織である「地域自主組織」が、各地域において住民発意で発足
○現在市内全域で30組織が活動

特徴的取組・成果
○**地域自主組織の発足**

- 雲南市では、平成16年11月に6町村が合併し、雲南市が誕生。合併を契機として、協働のまちづくりが本格化。
- 平成16年の新市建設計画において、集落機能を補完する新たな自治組織として地域自主組織が位置づけられた。
- 概ね小学校区ごとの各地域で住民発意による地域自主組織が順次発足し、雲南市内全域で30組織が活動。

○**地域自主組織の特徴**

- 1組織あたりの人口規模は200人弱～6000人(平均1350人)。世帯数は平均440世帯。
- 自らの地域は自ら治める。
- 自治会や消防団、PTAなど地域のあらゆる団体が集結し住民自治のプラットフォームを形成し、地域の総合力で課題解決に住民自らが取り組む。
- 地域の盛り上げのため祭り実施などが主のイベント型から地域の課題解決のために住民自らが考え行動する課題解決型へ。
- 地域力(個性)を活かす

○**チャレンジの連鎖によるまちづくり**

- 地域自主組織の取組を「大人チャレンジ」、後継者となる若者の取組を「若者チャレンジ」、若者の後継者づくりを「子どもチャレンジ」とし、チャレンジの連鎖でひとが育ち、仕事が創られ、持続可能なまちづくりに取り組むことで、郷土への誇り・愛着を醸成。

取組の工夫等 推進体 体制面
○**雲南市による支援**

- 市は地域自主組織を対等なパートナーとして位置づけ、積極的に支援。
- 地域住民で地域課題に取り組むための一括交付金による財政支援。
- 地域づくり担当者を配置し、人的支援を実施。
- 地域と市が「直接的・横断的」に「分野別」で協議を行う地域円卓会議の開催や地域同士の取組発表会を開催し、情報交換の場を創出。

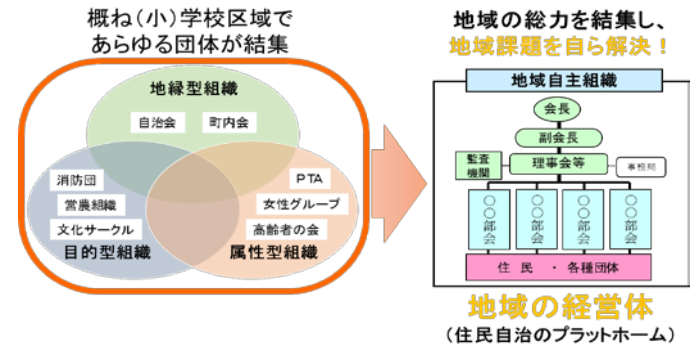
参考となるポイント・示唆
 ○自治会や消防団、PTAなど地域のあらゆる団体が集結し住民自治のプラットフォームを形成し、地域課題の解決に住民自らが取り組む
 ○子どもから大人まで各世代のチャレンジの連鎖による持続可能なまちづくりと郷土への誇り・愛着の醸成

政策分野
 1. 地方における安定した雇用の創出
 2. 地方への新しい人の流れをつくる
 3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望実現
 4. 時代に合った地域、安心な暮らし、地域と地域の連携

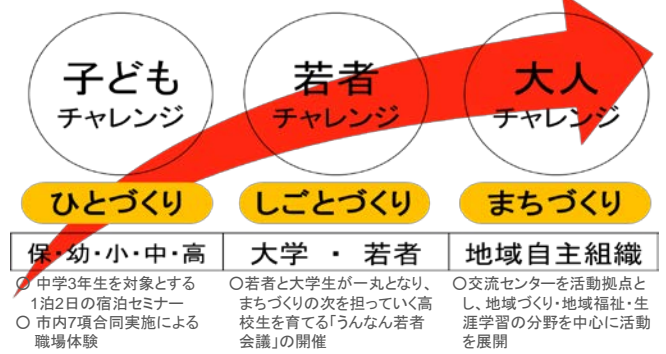
活用した政府の支援
 ➢ 総合特別区域制度(内閣府)
 ➢ 過疎対策事業債(総務省)

イメージアップ資料 (写真・図表等)

○地域自主組織のイメージ



○チャレンジの連鎖による持続可能なまちづくり



○中学3年生を対象とする1泊2日の宿泊セミナー
○市内7項合同実施による職場体験
○若者と大学生が一丸となり、まちづくりの次を担っていく高校生を育てる「うんなんし若者会議」の開催
○交流センターを活動拠点とし、地域づくり・地域福祉・生涯学習の分野を中心に活動を展開

<p>事例名称</p>	<p>地域の課題解決のための多様な取組</p>	<p>政策分野</p>
<p>取組地域</p>	<p>うんなんし 島根県雲南市</p>	<p>1. 地方における安定した雇用の創出 2. 地方への新しい人の流れをつくる 3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望実現 4. 時代に合った地域、安心な暮らし、地域と地域の連携</p>
<p>全体概要</p>	<p>○課題解決人材の育成による若者の起業 ○地域自主組織による地域の課題解決のための取組 ○市の窓口を通じて、平成27年度で80名が移住。26年度と比較し181%の増</p>	<p>活用した政府の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金(農林水産省) ➢ 総合特別区域制度(内閣府) ➢ 地方創生加速化交付金(内閣府) ➢ 地方創生推進交付金(内閣府)
<p>特徴的取組・成果</p>	<p>○NPO法人おっちラボ、訪問看護ステーションコミケア</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年設立の「NPO法人おっちラボ」は、雲南市との連携のもとに、若者の地域活動を支援する中間支援組織であり、若者が地域の課題解決を学ぶ「幸雲南塾」の運営、空き店舗を活用したシェアオフィス「三日市ラボ」の運営、地域課題解決の担い手の発掘・誘致等を実施。 行政と地域住民が連携して地域の課題解決に取り組む地域の姿勢に共鳴し、看護師、医師、薬剤師、弁護士等、さまざまな分野の若い人材が雲南市に移住。 平成27年には、塾の卒業生(看護師)が、U・Iターンの看護師3名(平均年齢29歳)からなる「訪問看護ステーション・コミケア」を創業。 訪問看護ステーションの設置により、それまで訪問看護の空白地帯だった中山間地域に、訪問看護サービスが提供されるようになっている。 <p>○中の里づくり委員会「笑んがわ市事業」</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年からJAの空き店舗を活用し、毎週木曜日10時から14時まで産直市及びサロンを開催。 憩いのコーナーではコーヒー等が200円で飲食でき、地域住民のサロンとなっている。 空き店舗の活用により、買い物支援や地域住民の生きがいとなっている。 <p>○海潮地区振興会</p> <ul style="list-style-type: none"> 海潮地区振興会は、雲南市に30ある「地域自主組織」の1つ。平成17年に登録。 地域の課題を解決するための各種部会を設置し、祭りや神楽などの地域活動から、子育て支援、温泉施設の運営、デマンドタクシーの運行、田舎暮らし体験ツアーなど様々な活動を実施。 地域の交流や憩いの場である温泉施設「桂荘」の指定管理については、300円の入浴料金で約8万人の利用者があり、平成27年度の売上が約2,000万円と組織の大きな収入源になっている。 	<p>イメージアップ資料 (写真・図表等)</p> <div data-bbox="1239 449 1709 596"> <p>三日市ラボ(シェアオフィス)</p> </div> <div data-bbox="1709 449 2026 696"> <p>訪問看護ステーション・コミケア</p> </div> <div data-bbox="1249 672 1674 925"> <p>笑んがわ市</p> </div> <div data-bbox="1255 975 1597 1229"> <p>海潮地区振興会(デマンドタクシー)</p> </div> <div data-bbox="1638 868 2040 1268"> <p>海潮地区振興会の活動分野</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定住対象 ・環境保全 ・景観保全 ・地域資源の活用(温泉、ホテルなど) ・ふるまい向上 ・うしおまつりなど <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援 ・地域福祉活動 ・自主防災活動 ・体育活動 など <ul style="list-style-type: none"> ・夜神楽大会 ・小中学校神楽部 ・郷土民俗資料館 など </div>
<p>取組の推進体制</p>	<p>○NPO法人による若者の活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ NPO法人おっちラボが中間支援組織として若者の人材育成や地域活動を支援。 <p>○雲南市による支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 交流センターを地域自主組織の活動拠点として提供し、地域自主組織が指定管理。 	
<p>参考となるポイント・示唆</p>	<p>○若者主体のNPO法人が中間支援組織となり、若者の人材育成や地域活動を支援 ○空き店舗の活用により、地域住民の交流の場を創出 ○自治会や消防団、PTAなど地域のあらゆる団体が結集した地域自主組織が幅広い活動分野においてが活躍</p>	<p>20</p>

事例名称	コミュニティビジネスで過疎のまちを再生に導く (株)吉田ふるさと村	
取組地域	うなんしし よしだちょう 島根県雲南市吉田町	政策分野 1. 地方における安定した雇用の創出 2. 地方への新しい人の流れをつくる 3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望実現 4. 時代に合った地域、安心な暮らし、地域と地域の連携
全体概要	○人口減少が進む地域で地域産業の振興・雇用の確保のために設立 ○地元の農産物を活用した加工品の開発・販売の他に、住民の生活サービスの業務や地域資源を活かした観光振興等のコミュニティビジネスを実行 ○小さな過疎のむらでもアイデアと実行力で全国にアピールできることを実証	活用した政府の支援 ➢ 総合特別区域制度(内閣府) ➢ 新山村振興農林漁業対策事業(農林水産省) ➢ 山村振興等農林漁業特別対策事業(農林水産省) ➢ ふるさと雇用再生特別基金事業(厚生労働省)
特徴的取組・成果	○ 地域住民の発意による会社の立ち上げ <ul style="list-style-type: none"> 人口減少に危機感を持った住民有志が立ち上がり、昭和60年に、100人を超える村民から「村をなんとかしてほしい」と出資金を得て、行政の出資金と併せて「株式会社吉田ふるさと村」を設立。経営者、社員は全て民間で、行政が口を出さず民間主導で経営。 ○ 地域活性化のため多くの事業を立ち上げ <ul style="list-style-type: none"> 地域産業の振興という観点から、地元の農産加工品を開発。卵かけご飯専用醤油「おたまはん」、地元の原材料による餅やとうがらし加工品等60品目を製造販売。 住民の生活サービスのため、JRバスの廃止後のコミュニティバスの運行、村内に業者不在の水道事業の施工などを市から請け負う。 高速道路の延伸を機に、地域資源の「たたら製鉄」の遺構や温泉・食を活かした観光振興を図る。 平成27年度の法人全体の売上高は4億257万円。 ○ 雇用の拡大に貢献 <ul style="list-style-type: none"> これらの事業により69人を雇用し、地域の雇用拡大に貢献。社員の大半は地元住民だが、商品開発には外部の眼が重要なため、都会からのUターン者の就業に力を入れている。設立当初から現在までに14名(うち平成20年以降は7名)のUターン者が就業。 	イメージアップ資料 (写真・図表等) <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p><卵かけご飯専用醤油></p> </div> <div style="text-align: center;">  <p><地域バスの運転業務></p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p><地域の水道事業></p> </div> <div style="text-align: center;">  <p><小だたら操業体験ツアー></p> </div> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【吉田ふるさと村 主な受賞歴】 昭和62年 地域づくり表彰国土庁長官賞 平成19年 地域づくり総務大臣表彰 平成21年 経済産業省「ソーシャルビジネス55選」に選定 平成22年 全国商工会連合会会長賞 など</p> </div>
取組の工夫等 推進体制面	○ 関係者の連携による地域再生 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 吉田ふるさと村の事業については、商工会、行政、住民と連携を図りながら展開。 ➢ 現在も商工会と連携して、「スパイスプロジェクト」「たまごプロジェクト」や着地型観光商品を販売。 	

参考となるポイント・示唆

- 人口減少に危機感を持った住民有志により、地域産業振興のために法人を設立
- 民間主導の経営で地域活性化のための農産加工からコミュニティバス運行まで多くの事業を立ち上げ
- 商工会、行政、住民と連携を図りながら事業を展開

事例名称 コミュニティ活動と集落営農の融合による地域づくり
ファーム・おだの取組

取組地域 ひがしひろしまし おだちく
広島県東広島市小田地区

全体概要

- 自治活動(コミュニティ活動)を行う自治組織「共和の郷・おだ」を1階部分、集落営農組織の「ファーム・おだ」を2階部分とする2階建て方式で地域づくりを推進
- 旧小田村(13集落)の地域一体となった集落営農(「ファーム・おだ」)を開始し、農地(104ha)を集約するとともに、6次産業化にも取組み

特徴的取組・成果

- 「共和の郷・おだ」(1階部分)のコミュニティ活動
 - ・小学校・保育園等公共施設やJA支店の閉鎖、東広島市への編入合併等により、集落存続の危機感の高まりの中、全世帯が参加する「共和の郷・おだ」を平成15年10月に設立。旧小田小学校を改修して、診療所と地域センターを開設。コミュニティバスで各集落を結び、地域の拠点としてコミュニティ活動に利用。
- 「ファーム・おだ」(2階部分)による集落営農活動
 - ・平成17年11月設立の農事組合法人「ファーム・おだ」において、地域の約9割の農家が参加し、13集落の農地を1つの農場として集約、水稻の他、大豆、小麦、そば、各種野菜を多角的に作付け、地域農産物の高付加価値化や米粉を用いて米粉パン工房を設立するなど地域へ収益を還元。平成27年度に1億1,744万円を売り上げ、雇用者23名。
- 徹底した経営改善により年間売上1億円、9年連続の黒字
 - ・法人設立後、地域の農業機械を整理(トラクター・コンバイン・150台⇒大型機械10台、機械投資約7億円⇒約6000万円)。また畜産農家と連携し、牛ふん堆肥を投入。農薬・科学肥料を半減し、特別栽培米の認定を受ける。米粉パン、味噌、そばなどの加工にも進出。米粉パン工房は年間3000万円の売上げ。法人全体の売上は年間1億円、9年連続の黒字、雇用者49名。

取組の工夫等 **推進体制面**

- 運営主体
 - 小さな役場機能を担う「共和の郷・おだ」が1階となり、小さな農協機能を担う「ファーム・おだ」が2階に位置付けられて、2階建て体制で、地域対策と農業対策の連携が上手く機能。
 - アンケートや話し合いにより、「10年後を目指すビジョンマップ」を地域で作成。生活環境、雇用の場づくり等7本柱77項目の将来ビジョンの実現に向け活動の具体化を図る。

参考となるポイント・示唆

- 農地や農業機械の集約による効率化、地域農産物の高付加価値化や6次化など徹底した経営改善で黒字運営
- 地域の約9割の農家が参加する農事組合法人を立ち上げ、米粉パン工房を設立するなど地域へ収益を還元
- 2階部分の経済活動による収益が1階部分の自治組織の活動を支える、2階建て方式で地域づくりを実施

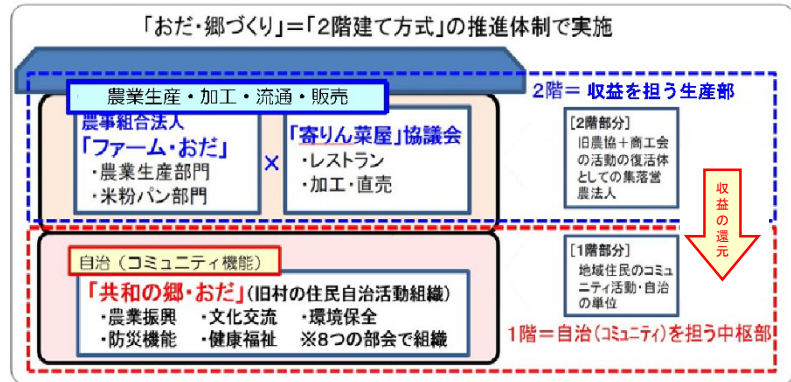
政策分野

1. 地方における安定した雇用の創出
2. 地方への新しい人の流れをつくる
3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望実現
4. 時代に合った地域、安心な暮らし、地域と地域の連携

活用した政府の支援

- 強い農業づくり交付金事業(農林水産省)
- 攻めの農業実践緊急対策事業(農林水産省)
- 担い手確保・経営体強化支援事業(農林水産省)
- 6次産業化推進整備事業(農林水産省)等

イメージアップ資料 (写真・図表等)



<米粉パン>



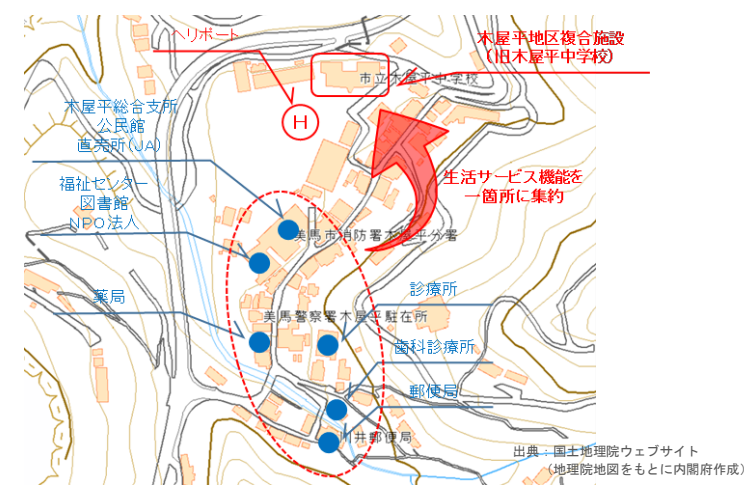
<共和の郷・おだ(旧小学校を活用)>

事例名称	木屋平地区複合施設整備事業
取組地域	<p style="text-align: center;">みまし こやだいら</p> 徳島県美馬市木屋平地区
全体概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 行政、医療・福祉、商業等の日常生活に必要なサービスを住まいの身近で提供できる拠点(小さな拠点)の整備 ○ 地域住民に対する様々な公益サービス機能を維持するため、既存公共施設等の集約化によるワンストップサービスの実現

政策分野	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地方における安定した雇用の創出 2. 地方への新しい人の流れをつくる 3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望実現 4. 時代に合った地域、安心な暮らし、地域と地域の連携
活用した政府の支援	<p>➤ 「小さな拠点」を核とした「ふるさと集落生活圏」形成推進事業(国土交通省)</p>

特徴的取組・成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 既存公共施設の利活用 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地区内に点在する施設については、老朽化や耐震性能など構造的問題に加えて駐車場などの公共空間も不足しており利便性に欠けていたため、木屋平小学校へ校舎統合により、遊休化している旧木屋平中学校を複合施設として改修し、生活サービスの拠点施設として整備。 ・ 施設整備にあたっては、地域住民や事業者、診療所、薬局、JA、商工会などによる木屋平地区複合施設検討委員会を設置し、施設の規模や配置、利用動線などについて意見交換を実施し、地域の合意形成を図った。 ○ 生活に必要なサービスを一箇所に集約 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域内に点在している生活サービス機能を一箇所に集約することで利便性の高い生活空間を創出。(平成29年4月オープン) <ul style="list-style-type: none"> 1階(970.45㎡)：診療所、薬局、郵便局、商工会、農協 買い物支援センター 2階(618.35㎡)：歯科診療所、市総合支所、日直室、会議室 3階(618.34㎡)：調理実習室、図書室、和室、会議室、NPO事務所 運動場 ：ヘリポート ○ 買い物支援に関する地域の取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・ 複合施設内の買い物支援センターについては、JAと商工会による運営共同企業体が運営。 ・ 山間部の買い物支援が必要な地域住民の買い物支援体制を構築するため移動販売を地域、行政、大手コンビニチェーンとの協働により実施。
----------	---

イメージアップ資料 (写真・図表等)



＜旧木屋平中学校＞



＜山間部の集落＞

工夫等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 住民有志により設立した「NPO法人こやだいら」 <ul style="list-style-type: none"> ➤ 高齢者の移動手段の確保として、過疎地有償運送を実施。(平成27年利用実績 296件) ➤ 主に地区内診療所や市中心部へ送迎。 ➤ 農作業支援や高齢者の生活相談、地区内の清掃活動などに取り組み、住民相互の支え合いのプラットフォームとなっている。
-----	---

参考となるポイント・示唆	<ul style="list-style-type: none"> ○ 既存公共施設を活用し、地域内に点在している生活サービス機能を一箇所に集約した拠点施設を整備 ○ 施設の整備にあたっては、地域住民の意見を反映することで利便性の高い空間を創出 ○ 住民有志により設立したNPO法人を中心に地域の課題解決の取組を実施
--------------	--

<p>事例名称</p> <p>取組地域</p> <p>全体概要</p> <p>特徴的取組・成果</p> <p>工夫等</p> <p>取組の推進体制面</p> <p>参考となるポイント・示唆</p>	<p>東かがわ市 五名活性化協議会</p> <p style="text-align: center;">ごみょう</p> <p>香川県東かがわ市五名地区</p> <p>○過疎化が進行する山間地(人口300人、高齢化率50%超)において、小学校廃校を契機に地域の活性化を目指す協議会を立ち上げ</p> <p>○イベント開催による地区内外との交流人口の拡大や、里山整備の際に伐採した木材の利用・販売など地域での収入を得る方法も確立し、地域の課題解決に努める</p> <p>○地域の「人の宝」の発見</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成13年、高松市内での展示会において、五名地区の特産品を紹介するにあたり、特産品を生産する地区内の人材の多さを発見。特産品の評価が高かったため、継続的に販売するために地区内に特産品を販売する「ふるさとの家」を旧郵便局舎を活用して運営開始。 <p>○小学校廃校を契機とした地域全体での取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成17年、小学校廃校を契機に、連合自治会、ふるさとの家、老人会、山村倶楽部(青年会)、女性部が集まり、地域の協議会を設立し、地域の活性化、課題解決に向けた取組開始。 地域の各団体が分担・連携の上、出来ることから取組を開始し、ふるさと祭り等の交流イベントの実施、都市住民を対象とした子供体験イベント等を開催。 移住体験宿泊施設を独自に整備するとともに、市からの空き家改修補助の活用など、移住者の受け入れを地域全体で実施(300人の集落に移住者20人(ほとんどが家族連れ若い世代))。 <p>○里山活性化プロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> 里山の保全・鳥獣対策として、雑木林の伐採の際に出た木材を、シイタケ原木、薪、炭として販売。また、捕獲したイノシシ肉も五名ジビエとして販売。地域の収益を確保(年間160万円程度の売上)するとともに、市のふるさと納税の返礼品としても人気に。 地方創生推進交付金も活用し、研修生として移住者を受け入れ(1名)。 <p>○関係者の連携による地域活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> 協議会の下部組織である地域内の各団体(自治会連合会、ふるさとの家、五名里山を守る会、老人会、山村倶楽部、女性部)がそれぞれの創意工夫と連携により事業を推進。 	<p>政策分野</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地方における安定した雇用の創出 2. 地方への新しい人の流れをつくる 3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望実現 4. 時代に合った地域、安心なくらし、地域と地域の連携 <p>活用した政府の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 地方創生推進交付金(内閣府) ➢ 森林・山村多面的機能発揮対策交付金(農林水産省) <p style="text-align: center;">イメージアップ資料 (写真・図表等)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p><旧小学校跡に建つ地域の活動拠点の活性化センター></p> </div> <div style="text-align: center;">  <p><郵便局:市役所の窓口を併設></p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;">  <p><ふるさとの家:地域の特産品販売と高齢者の憩いの場所に></p> </div> <div style="text-align: center;">  <p><五名の薪:ふるさと納税の返礼品としても人気に></p> </div> </div> <div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 20px;"> <p>平成27年度 全国過疎地域自立促進連盟会長賞受賞</p> </div>
---	--	--

事例名称	中山間地域で地域住民が主体となって持続的に暮らせる仕組みづくりを推進
取組地域	高知県(全域)
全体概要	○中山間地域等において、集落活動センターを各地域で立ち上げ、持続的に地域の暮らしを守ることを推進。(平成24年より開所。平成29年4月現在38か所、将来的に130か所が目標)

政策分野	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地方における安定した雇用の創出 2. 地方への新しい人の流れをつくる 3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望実現 4. 時代に合った地域、安心な暮らし、地域と地域の連携
活用した政府の支援	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 地方創生先行型交付金(内閣府) ➢ 地方創生加速化交付金(内閣府) ➢ 地方創生推進交付金(内閣府)

特徴的取組・成果	<p>○産業振興と中山間地域振興を一体的に取り組む</p> <ul style="list-style-type: none"> 産業振興計画の「一次産業を中心とした産業成長戦略」を第一層、「地域資源を生かした地域アクションプラン」を第二層とし、こうした取組が届きにくい小規模な集落などを対象とした「集落活動センターを核とした集落の維持・再生の仕組みづくり」を第三層とした、三層構造での政策群で、中山間地域の持続的な発展を目指す。 <p>○集落活動センターや住民活動のさらなる掘り起こしに向けた財政支援</p> <p>＜集落の活力づくり支援事業費補助金(平成29年度創設)＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 住民が主体となって取り組む集落の活性化や、経済活動の推進などに係る経費を支援。 <p>＜集落活動センター推進事業費補助金＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年4月までに38か所の集落活動センターが開設。平成31年度までに80か所の開設を目指す。(高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略KPI) <p>○アドバイザーの派遣や地域支援企画員の配置による人材支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 集落活動センターの立ち上げや運営等について、総合的に助言を行う県のアドバイザー等を地域に派遣。 地域の振興や活性化の支援、県と地域をつなぐパイプ役を担う県職員を、地域支援企画員として原則全市町村に常駐で配置し、県の業務として現場で地域活性化の取組を支援。 <p>○集落活動センターの取組の普及に向けた情報支援</p> <ul style="list-style-type: none"> パンフレットの配布やポータルサイトの運営、フォーラムの開催により、集落活動センターの取組や成功事例を発信し、県下への普及啓発を図る。
----------	---

イメージアップ資料(写真・図表等)

「集落活動センター」とは

地域住民が主体となって、旧小学校や集会所等を拠点に、地域外の人材等を活用しながら、近隣の集落との連携を図り、生活、福祉、産業、防災などの活動について、それぞれの地域の課題やニーズに応じて総合的に地域ぐるみで取り組む仕組み

高産連携の仕組みづくり

住民主体の取り組み

仕組みづくりのサポート役 高知ふるさと応援隊

活動のイメージ

校庭

健康診断

あったかふれあいセンター

農産レストラン・直売所

高齢者(高齢ふれあい活動)

福祉交流

加工品づくり

シェア(貸し)ボックス

取組の工夫等	<p>○県対策本部等の体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 高知県中山間総合対策本部(本部長:知事)を立ち上げ、全県的に中山間対策に取り組む体制を構築。県の重要施策である中山間対策に取り組む体制を明確にするため、平成29年4月に「中山間振興・交通部」を設置。 <p>○集落活動センター支援チームによる支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域支援企画員や市町村が連携した市町村別支援チームを編成し、全県を挙げて、集落活動センターの円滑な立ち上げや活動の充実・強化などの支援を展開。
--------	--

参考となるポイント・示唆	<p>○県全体の活性化に向け、産業振興と連動した中山間地域振興を全県で実施。各種補助金による財政支援、アドバイザーや県職員の派遣といった人材支援、パンフレットやポータルサイトを通じた取組事例の発信といった情報支援を展開し、集落活動センターを核とした集落の維持・再生の取組の量的拡大・質的向上を図る。</p>
--------------	---

事例名称	集落の暮らしを守る 大宮産業	政策分野	1. 地方における安定した雇用の創出 2. 地方への新しい人の流れをつくる 3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望実現 4. 時代に合った地域、安心な暮らし、地域と地域の連携
取組地域	しまんとし にしとさおおみやちく 高知県四万十市西土佐大宮地区	活用した政府の支援	—
全体概要	○暮らしを守るために住民が株式会社を設立して売店やGSを購入・運営 ○住民がつくった会社として、住民ニーズの汲み取る取組に努め、売上げの大幅増、黒字化を達成 ○H25から人口が下げ止まり。移住者や子どもの増加で高齢者の減少を補う	—	—

特徴的取組・成果

○住民出資型の株式会社の設立

- 大宮地区は3集落で構成、昭和50年から人口減少・高齢化が進み、JAの撤退に伴い、地域の生活を守るため給油所と日用品の店舗の継続に向け、約8割の世帯が出資し、平成18年5月に設立(出資金700万円、株主108名)。
- 地域の課題解決のための取組を実施する地域運営組織として活動。

○地域に貢献する取組の推進

- 住民の生活を守るライフラインを維持(生活必需品の販売、給油所の運営)、住民の声を受け、今後葬儀事業を予定。
- 地域住民コミュニティづくり(高齢者の見守りを兼ねた宅配サービス、土曜夜市など地域の内外の交流イベントの開催)を実施。
- 外貨の獲得のため、地域資源の活用として、大宮米を市内外(学校・病院・通信販売等)へ販路拡大。
- これらの取組により、売上の増加(H25:約6000万円、H18開始時の1.7倍)により黒字を達成。人口は平成25年に下げ止まり、高齢者が毎年10名程度減少するのを移住者や子どもの誕生で補い、人口を維持。小中学生が増加し、集落に活気。

取組の工夫等 推進体制面

○アドバイザー会議により住民の声を経営に反映

- 各世代の代表からなるアドバイザー会議を設置し、要望や意見を受けて新たな活動や品揃えを工夫するなど、住民の対話を重視ながら運営。

○地域ぐるみの活動のため、新たに大宮集落活動センターを立ち上げ

- 地域の住民や団体・組織を会員とし、地域全体での取組体制を構築。大宮産業等の団体と連携しつつ、移住交流活動や農産物の生産・販売の促進、加工品開発・環境美化等各種の活動を地域全体で実施。

イメージアップ資料 (写真・図表等)



店舗・給油所の外観



店舗内の様子



給油所の様子



交流イベントの開催



アドバイザー会議の様子

- アドバイザー会議の構成
- 各地域の代表者
 - 40～80歳代まで
 - 各年齢層 男女

参考となるポイント・示唆

- 地域の生活を守るため、約8割の世帯が出資し法人を設立
- 生活必需品の販売や給油所の運営等、地域が必要とする事業を多角的に実施
- 各世代の代表からなるアドバイザー会議を設置し、住民との対話により各年齢層のニーズを反映した運営

事例名称	地域の「思い」を「形」にする集落活動センター
取組地域	<p>ゆすはらちよう</p> <p>高知県梶原町</p>
全体概要	<p>○地域住民が主体となって、旧小学校や集会所等を拠点に、地域外の人材等を活用しながら、近隣の集落との連携を図り、生活、福祉、産業、防災などの活動について、それぞれの地域の課題やニーズに応じて総合的に地域ぐるみで取り組む。</p>
特徴的取組・成果	<p>○地域住民の話し合いでまとめた計画をもとに集落活動センターを開設</p> <ul style="list-style-type: none"> 梶原町の6つの区において、それぞれの課題やニーズに対応した集落活動センターの設置を計画。平成29年3月、町内の全ての区で設置が完了。地域の課題解決と魅力の向上に住民自ら取り組む地域運営組織として活動。 <p><集落活動センター はつせ(平成25年1月12日開所)></p> <ul style="list-style-type: none"> 韓国との交流を活かした、心が安らぐ食事や癒し・出会いの空間を提供し、地域住民自ら地域経済の循環に向けた仕組み作りを進める。 事業主体としてNPO法人はつせを立ち上げ、韓国式サウナ(チムジルバン)、レストランの運営等により、12名の地域の雇用を創出。 <p><集落活動センター まつばら(平成25年1月12日開所)></p> <ul style="list-style-type: none"> ガソリンスタンドの経営を存続することが困難となり、住民の危機感が高まる中、住民生活を守るために、「地域住民が支える、地域のための会社」として、住民出資による株式会社まつばらが設立(出資金681万円、株主110人)。運営を引き継ぐ。 農産物や加工品の販売、レストラン運営により、地域の雇用を創出。 <p><集落活動センター ゆすはら西(平成29年3月19日開所)></p> <ul style="list-style-type: none"> 少子高齢化・人口減少の急激な進行に加え、鳥獣被害の拡大により農家の生産意欲が低下。集落活動センターを開所し、地域の課題解決に向けた取組を開始。 鳥獣捕獲数が右肩上がり増加していることから、猟友会と連携し、鳥獣対策を進めるとともに、ジビエを地域の資源として活用。
取組の工夫等	<p>推進体制面</p> <p>○集落活動センターゆすはら連絡協議会の発足</p> <ul style="list-style-type: none"> 各集落活動センターの状況や課題などを共有し、各地区で連携した解決策の検討に取り組んでいる。足りないところを補い、支え合うことで梶原町全体の活性化を図る。 <p>○関係機関との情報共有</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎年4月に国、町、区長・部落代表、各種団体、県出先事務所等と意見交換会を開催し、情報共有を図る。

政策分野	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地方における安定した雇用の創出 2. 地方への新しい人の流れをつくる 3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望実現 4. 時代に合った地域、安心な暮らし、地域と地域の連携
------	---

活用した政府の支援	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 地域の元気臨時交付金(内閣府) ➢ 地方創生先行型交付金(内閣府) ➢ 地方創生加速化交付金(内閣府)
-----------	---

イメージアップ資料 (写真・図表等)



参考となるポイント・示唆	<ul style="list-style-type: none"> ○行政が支援し、住民主体で組織を立ち上げ活動を行っている。 ○地域住民が主体となった法人を設立し、地域に必要なサービス機能を複合的に持たせた施設運営をしている。 ○各集落活動センターがお互いの情報を共有し、足りないところを支え合うことで梶原町全体の活性化を図る。
--------------	---

<p>事例名称</p> <p>取組地域</p> <p>全体概要</p> <p>特徴的取組・成果</p> <p>取組の工夫等</p> <p>推進体制面</p> <p>参考となるポイント・示唆</p>	<p>南畑地域活性化協議会(南畑ぼうぶら会議)</p> <p>なががわまち みなみはた 福岡県那珂川町南畑地域</p> <p>○広報誌やホームページ、SNSを積極的に活用し、地域の良さを外部に向けて発信 ○公園内にある休憩所を改修して、移住交流促進センターを設置。小さな拠点づくりに向けた住民の活動拠点に ○行政と地域住民が二人三脚で、小さな拠点づくりに向けた取組を着実に展開</p> <p>○「住みたくなる南畑」をめざし、地域の良さを積極的に情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> 南畑地域の広報誌「南畑の本」を20,000部発刊(平成26年10月には10,000部増刷) 平成25年9月にFacebookページを開設。平成28年11月には「いいね!」が900に到達 <p>○地域の特性・資源を活かした取組を展開</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域に芸術作家が多く居住する特性を生かし、平成26年から「南畑美術散歩」(南畑地域の工房やアトリエを巡って、地域の魅力を知ってもらうイベント)を毎年開催 地域の作家が、小学校の児童に授業を行って制作した作品を南畑美術散歩で紹介 <p>○移住希望者への積極的な支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年3月に移住専用ホームページ「SUMITSUKE那珂川」を開設。移住に関する問い合わせが81件(平成29年4月末時点) 不動産事業者に業務委託し、物件の掘り起しや移住希望者と物件オーナーをマッチング 公園内にある休憩所を改修して、移住交流促進センター「SUMITSUKE」を平成29年4月にオープン。移住に関する相談対応や、地域住民と移住希望者との交流を行う施設とし、小さな拠点づくりを進めるため、住民の活動拠点としても活用 <p>○ステップを踏んだ小さな拠点づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 「意識の喚起」→「取組体制の確立」→「生活サービスの維持確保」と着実にステップを踏みながら、行政と地域住民が二人三脚で小さな拠点づくりを進めている <p>○ホームページやSNSを活用し、積極的に地域の魅力をPR ○できることから着実に、行政と地域住民が二人三脚で取組を実施 ○地域の課題解決にあたり、南畑地域活性化総合プロデューサーとして、町が外部専門人材を招聘。地域外の視点を活用し、様々な取組を展開</p>	<p>政策分野</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地方における安定した雇用の創出 2. 地方への新しい人の流れをつくる 3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望実現 4. 時代に合った地域、安心な暮らし、地域と地域の連携 <p>活用した政府の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 地域おこし協力隊(総務省) ➢ 集落支援員(総務省) <p>イメージアップ資料 (写真・図表等)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="1243 556 1585 778"> <p>南畑の本</p> </div> <div data-bbox="1616 556 2040 778"> <p>南畑美術散歩</p> </div> </div> <p>＜南畑の本＞ ＜南畑美術散歩＞</p> <p>移住交流促進センター「SUMITSUKE」 (平成29年4月オープン)</p> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div data-bbox="1243 928 1491 1249"> <p>before</p> </div> <div data-bbox="1502 928 2040 1249"> <p>after</p> </div> </div>
---	---	---

<p>事例名称</p>	<p>深見地区まちづくり協議会</p>	<p>政策分野</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地方における安定した雇用の創出 2. 地方への新しい人の流れをつくる 3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望実現 4. 時代に合った地域、安心な暮らし、地域と地域の連携
<p>取組地域</p>	<p>うさし ふかみ 大分県宇佐市深見地区</p>		
<p>全体概要</p>	<p>○地域の少子高齢化、小規模集落化が進行。地域運営組織の形成を推進する市の方針(宇佐市地域コミュニティビジョン)と合致したため、協議会を設立 ○廃校となった中学校を改修し、域学連携の活動拠点として「宇佐市地域交流ステーション」を市が整備し、協議会が管理 ○全住民を会員としており、住民自らがまちづくりを考え、行動し、地域資源を活かした住みよいまちづくりを推進</p>	<p>活用した政府の支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 地域おこし協力隊(総務省) ➢ 集落支援員(総務省)
<p>特徴的取組・成果</p>	<p>○自分たちでできることは自分たちで</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 行政の補助金に頼りきりになるのではなく、自分たちでできることは自分たちで実施 ・ 視察研修の受け入れや、林道維持管理業務を市から受託するなど、自分たちができる事業を積極的に実施することで、自己資金を確保している <p>○宇佐市地域交流ステーションを拠点とした域学連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域と大分大学が連携して課題解決につなげるための拠点施設として、旧深見小学校を市が整備し、平成25年に開所。協議会が管理 ・ 大学のサテライト・ラボ(地域・大学協働実習拠点施設)を設置 ・ 学生たちが長期間、継続して活動できるよう、インターネットを整備した研究室や宿泊所を完備 ・ 地元ぶどうを素材にしたお菓子を大学生と共同開発し、デパートで販売 <p>○地域コミュニティ・地元愛の醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校の運動会と地区の運動会を合同で行う「ふれあい運動会」を開催 ・ 地域住民が協力して準備・運営することにより、子どもから高齢者までが一体となった地域コミュニティ・地元愛の醸成を図る 	<p>イメージアップ資料 (写真・図表等)</p>	
<p>等取組の工夫</p>	<p>○全住民対象のアンケートを実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 住民アンケートで出てきた課題を、短期で解決すべきもの、中長期で取り組むべきものに分別し、優先度・緊急度に応じた取組を実施 	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="1253 578 1481 785"> <p>林道整備事業</p>  </div> <div data-bbox="1533 578 1761 785"> <p>ふれあい運動会</p>  </div> <div data-bbox="1813 578 2040 785"> <p>視察研修の受け入れ</p>  </div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;"> <p>宇佐市地域交流ステーション</p>  <p>施設外観</p> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div data-bbox="1813 842 2020 1028"> <p>集会室</p>  </div> <div data-bbox="1813 1035 2020 1220"> <p>宿泊室</p>  </div> </div>	
<p>参考となるポイント・示唆</p>	<p>○大学生との交流を通して、地域住民が気付かなかった地域資源や文化を発掘 ○高齢者をはじめとした地域住民と小学生が交流する機会をつくり、地元愛のある児童を育む</p>		

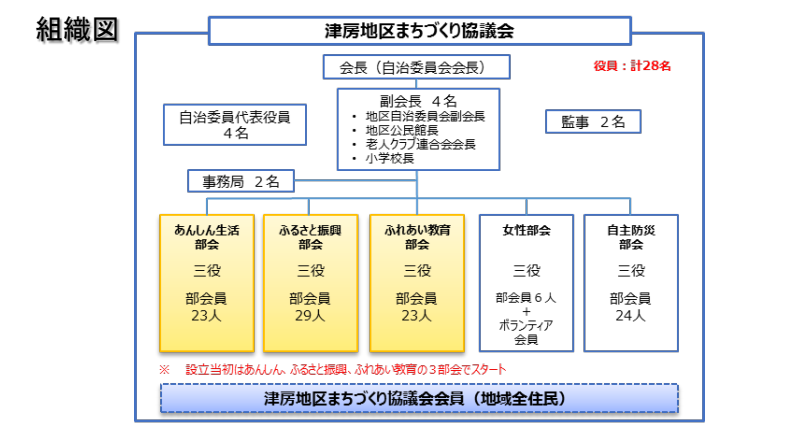
事例名称	津房地区まちづくり協議会	政策分野	1. 地方における安定した雇用の創出 2. 地方への新しい人の流れをつくる 3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望実現 4. 時代に合った地域、安心な暮らし、地域と地域の連携
取組地域	うさし つぶさ 大分県宇佐市津房地区		
全体概要	○市町村合併により地域の少子高齢化・過疎化が進行。地域運営組織の形成を推進する市の方針(宇佐市地域コミュニティビジョン)と合致したため、協議会を設立 ○公共施設や農道、共有林などの管理事業を市から受託することにより、安定的に資金を確保するとともに、住民本位のまちづくりを進める	活用した政府の支援	▶ 地域おこし協力隊(総務省) ▶ 集落支援員(総務省)

特徴的取組・成果	○ 地域住民の暮らしを守る <ul style="list-style-type: none"> 「安心生活お守りキット」(世帯構成、生年月日やかかりつけ医療機関、緊急時連絡先などを記載するシート)を配布し、自宅の所定の場所に保管してもらう(平成23年10月末の申込期限までの加入者1,235人、人数比77%、世帯数比89%) 買い物代行や見守り支援など、行政サービス外のサポート制度を導入 ○ 安定的な資金確保 <ul style="list-style-type: none"> 行政の補助金に頼りきりになるのではなく、できるものから着実に取り組み、安定的に資金を確保 平成24年より津房老人憩の家(津房温泉)の指定管理を市から受託、自主財源の確保につなげる(平成27年度実績:年間利用者48,000人) 認可地縁団体の法人格を取得し、地域の共有林を管理・運営 木工工房を運営し、地域資源(地元木材と匠の技)を活用した特産品づくり ○ 行政と協働のまちづくり <ul style="list-style-type: none"> 防犯灯や道路標識、カーブミラーなど安全施設の整備・維持状況を全自治区に調査依頼し、行政に対する要望書を取りまとめ 地区出身の市職員に地域イベントに参加してもらうなど、行政と一体となって取組を進めている
----------	--

夫取組の推進体制	○ 全世界帯対象のアンケートを実施 <ul style="list-style-type: none"> ▶ アンケートによって、住民の夢や希望、地域の課題やニーズの洗い出し ▶ その結果に基づき「津房地区まちづくり計画」(10ヶ年)を作成 ▶ PDCAサイクルを導入し、予算や組織の見直しなどに反映させる
----------	---

参考となるポイント・示唆	○アンケート結果を基にまちづくり計画を作成することによって、地域住民全員がまちづくりの報告性を共有。できることから着実に取り組む ○住民にできることは住民が、行政ができることは行政が役割を担い、互いに連携しながら協働のまちづくりを行う。
--------------	---

イメージアップ資料 (写真・図表等)



津房老人憩の家(津房温泉) ※協議会が指定管理を受託

- ・ 地元の温泉を協議会が管理・運営することで、地域住民の心身の健康づくりや住民同士の交流サロンとして活用
- ・ 年間の利用者は、毎年48,000人程度。運営経費を節減することで得た収益を、協議会の活動資金として活用
- ・ 地域住民の雇用の場として重要な役割も果たしている

施設外観

<p>事例名称</p> <p>取組地域</p> <p>全体概要</p> <p>特徴的取組・成果</p> <p>取組の工夫等</p> <p>推進体</p> <p>制面</p> <p>参考となるポイント・示唆</p>	<p>地域における農業・商業・観光・生活拠点「きよらかアサ」</p> <p>みなみおぐにまち 熊本県南小国町</p> <p>○ 町出資の株式会社が、町と連携し、総合物産館「きよらかアサ」を拠点に地元産品の販売や特産品の開発等、「地産地消」の取組を展開</p> <p>○ 町は、タクシーチケットや移動販売の導入といった交通弱者対策により、条件不利地域の住民でも安心して住み続けられるまちづくりに取り組んでいる</p> <p>○ 南小国町総合物産館「きよらかアサ」</p> <ul style="list-style-type: none"> 町の農産物及び地域特産品の販売・情報発信拠点として、農業・商業の活性化を目指し、平成4年に町が設立。町出資の「株式会社きよらかアサ」に管理を委託（指定管理）。 地元産野菜や米を町内の宿泊施設や飲食店向けに販売したり、地元農産物の給食への利用を促進することにより、「地産地消」の取組を推進。 地方創生拠点整備交付金を活用した施設整備により、農林畜産家や商品加工グループの収入増を目指すとともに、規格外や廃棄していた農産物を加工して付加価値を高めた商品を物産館で販売するなど、地域の「稼ぐ力」の向上を目指している。 <p>○ タクシーチケットによる移動手段の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 町が、自動車免許を持たない高齢者や障がい者に年間50枚のタクシーチケット（1枚につき500円の自己負担。範囲は南小国全域及び小国町の一部地区に限る）を配布し、移動手段を確保。買物のほか、病院や銀行への移動等、日常生活全般に利用可能。 <p>○ 「きよらかアサ」を拠点とした買物弱者対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 町中心部のJA店舗が平成30年度を目途に閉鎖予定であり、高齢者をはじめとする買物弱者の増加が予想されていることから、県の補助事業を活用し、平成29年12月、町が「きよらかアサ」を拠点とした町内全域への移動販売を開始。枚数制限があるタクシーチケットを補完。 <p>○ 移動販売を通じた地域コミュニティの維持・活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> 移動販売は高齢者や障がい者に限らず、町民全員が利用可能。住民が集まる場として活用することにより、地域コミュニティの維持・活性化を図る。 <p>○ 観光客にも親しまれる施設</p> <ul style="list-style-type: none"> 九州屈指の観光地である黒川温泉や阿蘇山へのアクセスの良さを活かし、観光客への情報発信の窓口としても機能。 	<p>政策分野</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地方における安定した雇用の創出 2. 地方への新しい人の流れをつくる 3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望実現 4. 時代に合った地域、安心な暮らし、地域と地域の連携 <p>活用した政府の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 地方創生拠点整備交付金（内閣府） <p>イメージアップ資料（写真・図表等）</p> <p>＜南小国町総合物産館「きよらかアサ」内外観＞</p>    <p>＜町内の中山間集落＞</p>  <p>＜屈指の観光地・黒川温泉＞</p> 
<p>○ 移動販売の利用者を限定せず、若者から高齢者まで住民が交流する場として活用することにより、地域コミュニティの維持・活性化を図っている。</p> <p>○ 地元産野菜や米を町内の宿泊施設や飲食店向けに販売したり、地元農産物の給食への利用を促進することにより、「地産地消」の取組を推進。</p>		

<p>事例名称</p> <p>取組地域</p> <p>全体概要</p> <p>特徴的取組・成果</p> <p>取組の工夫等</p> <p>推進体制面</p> <p>参考となるポイント・示唆</p>	<p>脇野沢小さな拠点「コミュニティセンター脇野沢温泉」</p> <p>わきのさわ 青森県むつ市脇野沢地区</p> <p>○ 地域住民に親しまれてきた遊休公共施設(旧脇野沢温泉)を活用して、住民が足を運びやすく、交流しやすい地域運営組織の活動拠点の機能も有した稼げる施設として「コミュニティセンター脇野沢温泉」を整備</p> <p>○ ワークショップ参加者を中心とした地域運営組織「わきのさわ温泉湯好会^{ゆこうかい}」が設立され、地域の力で地域を元気にする機運が高められている</p> <p>○ワークショップを通じた当事者意識の醸成(センターだよ！全員集合)</p> <ul style="list-style-type: none"> 住民参加のワークショップを、事業化決定直後の平成29年2月から平成30年3月の約1年間に16回開催し、「この場所で何をしたいか」、「自分たちができることは何か」、「そのために必要な整備は何か」、「誰がどのように運営するのか」といった施設の設計から運営まで全てを話し合い、その過程で、地域住民の当事者意識を醸成。 <p>○地域外の若者視点の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 県事業のインターンシップで、計11名の大学生・大学院生が7日間滞在し、「よそ者・若者目線」から運営に活かせるアイデアを発表。 <p>○地域の活力を創出する場(拠点)の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年4月に「コミュニティセンター脇野沢温泉」としてオープン。 ワークショップの中から出たアイデア(隣接するガラスハウスで栽培した野菜で作るスムージーの販売や人口温泉装置)を導入するとともに、地域住民や観光客が集い・憩い・交流する様々な活動拠点としてのコミュニティスペースを設置。 <p>○地域公共交通との連携(高齢者限定チケット)</p> <ul style="list-style-type: none"> バス+入浴+ワンドリンクで500円となる高齢者(75歳以上)限定チケット制について、地域公共交通事業者((有)脇野沢交通)と連携して導入。 <p>○青森県の人材支援事業等を活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 県の「地域デザイン策定支援事業」を活用し、コーディネーターや県職員の派遣によりワークショップを運営。また、「地域の未来づくりサポート事業・地域づくりインターンシップ」を活用し、大学生のインターンシップを受け入れ。 ➢ 県内で初の集落支援員を導入し、施設の管理運営を担いながら、施設を拠点に、地域運営組織と協働で、地域を元気にする取組を実施。 <p>○施設整備が先行するのではなく、地域住民がコミュニティセンター改修に携わることを契機に、地域の将来を考え、住み慣れた地域で暮らし続けるため、自らが地域を支える活動を行うようになることを目的として拠点施設を整備。</p> <p>○事業化直後からのワークショップ開催等により地域住民の当事者意識を醸成するとともに、「よそ者・若者」である地域外の大学生の視点も活用。</p> <p>○地域公共交通事業者と連携して利用者(特に高齢者)のアクセスにも配慮。</p>	<p>政策分野</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地方における安定した雇用の創出 2. 地方への新しい人の流れをつくる 3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望実現 4. 時代に合った地域、安心な暮らし、地域と地域の連携 <p>活用した政府の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 地方創生拠点整備交付金(内閣府) <p>イメージアップ資料(写真・図表等)</p> <p>＜「コミュニティセンター脇野沢温泉」内外観＞</p> <div data-bbox="1253 568 1761 906"> </div> <div data-bbox="1777 568 2030 735"> </div> <div data-bbox="1777 742 2030 906"> </div> <p>＜ワークショップの様子＞</p> <div data-bbox="1253 953 1641 1210"> </div> <p>＜大学生のインターンシップ＞</p> <div data-bbox="1674 953 2020 1210"> </div>
---	---	--

<p>事例名称</p>	<p>村民の日々の暮らしを支える 一般社団法人 かわかみらいふ</p>	<p>政策分野</p>	<p>1. 地方における安定した雇用の創出 2. 地方への新しい人の流れをつくる 3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望実現 4. 時代に合った地域、安心な暮らし、地域と地域の連携</p>	
<p>取組地域</p>	<p>奈良県吉野郡川上村</p>			
<p>全体概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 村民主体の「一般社団法人かわかみらいふ」を設立。地元のスーパー吉野ストア、ならコープと連携し、「移動スーパー事業」と「宅配事業」を行い、買い物支援を行うとともに、声かけ等を実施し、生活不安を解消。 ○ 東部地区の公共施設を「小さな拠点」としてリニューアルし、スタッフが常駐。この拠点で「コミュニティカフェ」、「巡回診療」、「健康教室」、「サークル活動支援」を実施。 	<p>活用した政府の支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 地方創生加速化交付金(内閣府) ➢ 過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業(総務省) ➢ 石油製品流通網再構築実証事業(経済産業省) ➢ 過疎対策事業債(ソフト分)(総務省) 	
<p>特徴的取組・成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○生活基盤として重要なガソリンスタンドの運営 <ul style="list-style-type: none"> ・後継者不足により廃業したガソリンスタンドの施設を村が譲り受け、運営を「かわかみらいふ」に委託。給油や灯油の配達とともに、声かけや見守りを行うほか「村民会員カード」の発行や「村民特売デー」など村民の利用を第一に考えて営業。 ・災害時に道路等が分断された際の燃料供給も担っている。 ○移動スーパーと宅配サービスによる買い物支援 <ul style="list-style-type: none"> ・地元のスーパーと連携した2台の移動スーパーに生鮮食料品や冷蔵・冷凍食品・お惣菜等500品目を品揃えし、各地区を回り販売。 ・駐車場所を多く設定し、ゆっくり買い物ができる時間を確保。 ・ならコープの宅配を「かわかみらいふ」が行い、村民相互のつながりを保つグループ購入を基本にししながら、個別の宅配にも対応。 ○「地域」が勤務地の看護師が常駐 <ul style="list-style-type: none"> ・「かわかみらいふ」拠点の「ふれあいセンター」には看護師が常駐。 ・移動スーパーに同行して、村民の健康状態を把握するとともに見守り活動を行う。 ・「ふれあいセンター」では健康やくらしの相談も行っている。 ・診療所の医師が月に1回「ふれあいセンター」に巡回診療を行い、薬の配達も行っている。 	<p>イメージアップ資料 (写真・図表等)</p>	<p>〈移動スーパーと宅配サービスで買い物支援+見守り活動〉</p>	
<p>取組の工夫等 推進体制面</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○「かわかみらいふ」の事業による収益で村民を雇用 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 買い物支援事業や宅配事業などを地元のスタッフを雇用して実施。雇用を創出するとともに、地域内経済循環にも寄与。 ➢ 「移動スーパー」、「宅配サービス」、「ガソリンスタンド」などにより持続可能な収益をあげ、雇用を創出するとともに、協業企業の収益にも繋がるビジネススキームを確立。 	  	<p>〈ガソリンスタンドの運営〉</p>	<p>〈ふれあいセンターのカフェ〉</p>
<p>参考となるポイント・示唆</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ガソリンスタンド事業や買い物支援事業などで生活基盤を確保するとともに、巡回診療や見守り活動を実施し、生活不安を解消。 ○地域生活を支える事業で上げた収益で、地元からスタッフを雇用し、地域内経済の循環にも寄与。 ○協業企業の収益にも繋がるビジネススキームで企業とWIN・WINの関係に。 	 		

地方創生推進交付金を活用した取組

地方創生推進交付金を活用し、小さな拠点や
地域運営組織の形成を図っている事例

事業名

道の駅 お茶の京都みなみやましろ村を中心とした「小さな拠点」づくり事業

地方公共団体名

みなみやましろ
京都府南山城村

人口:2,652人 世帯数:1,068世帯 高齢化率:42.0%
(平成27年国勢調査)

○地方創生の実現における構造的な課題、目指すべき将来像

- 南山城村は、京都府内ワーストワンという出生率の低さに加えて、人口の自然減と転出超過、特に20～39歳の若年層の転出が顕著となっており、平成7年をピークに減少が続く。
 - 高齢化率は40%超。独居・高齢者などの世帯が約400世帯あり、その安否確認が課題。
 - 殆どの集落が交通至難地となっており、自家用車を持たない人や独居高齢者の通院、買い物も困難。また、主産業である茶業は、担い手不足や茶価低迷による農林業離れにより衰退し始めている。
- ⇒ 道の駅「お茶の京都みなみやましろ村」を小さな拠点として位置づけ、道の駅を中心に各種事業を実施していくことで、村に安定した雇用を創出し、新しい人の流れをつくり、村民の生活満足度を向上し、住みやすい村、住み続けられる村を目指す。

○本事業の概要、及び交付金の使途例

道の駅を中心とした小さな拠点の整備に向け、試作品加工等商品の充実化、運営主体である株式会社による企画・販路開拓、高齢者等の買い物難民や交通弱者対策を実施。

道の駅を中心とした小さな拠点づくりの深化

【商品開発・デザイン・試作品加工】

- 加工用原材料費、人件費、備品費
→ 試作品用原材料費、試作に係る人件費、道の駅内厨房用機器、加工用機器等の購入経費

【創業支援】

- 道の駅運営主体等への委託費
→ 商品開発、デザイン、企画、販路開拓等に係る経費

【買い物難民対策】

- 宅配サービスの構築
→ 道の駅による商品集約・配送サービスの構築に係る調査・計画費

【交通弱者対策】

- 公共交通網再構築・計画策定経費
- 交通弱者対策輸送車両費

概要

先駆性に係る取組

自立性

村が出資して設立した株式会社が、道の駅を拠点に商品開発や人材育成を継続して行うことで、道の駅運営事業の売上を増加させ、経済的な自立が達成されることが見込まれる。

官民協働

行政が舞台を整え、地域の人々が自ら取組み、利益を享受する仕組みの構築と小さな拠点を運営していく主体づくりを進める。

政策間連携

買い物難民、交通弱者対策、移住交流施策、雇用創出施策をかねており、分野横断的に施策を実行できる。

地域間連携

特に広域的宅配サービスの実現と近隣自治体の商工業者が参入できる仕組みにより、広域的に地域経済の活性化が図れる。

参考となるポイント・示唆

○道の駅の運営主体として村出資の株式会社を設立。商品開発や人材育成を通じ、道の駅の売上金によって自立することを目指している。
○単なる休憩所、土産物売り場ではなく、地域の暮らしを受け継ぐ「ビジネスモデル基地」として道の駅を整備。課題解決に向けた仕掛けづくりを行う

地方創生推進交付金
平成28年度第1回（平成28年8月2日決定）

	都道府県	市町村	単独	広域
事業タイプ	横展開タイプ	総事業費	123,500千円	

事業期間 平成28年度～平成30年度(3ヵ年度)

重要業績評価指標(KPI)

- 道の駅 お茶の京都みなみやましろ村の開業に伴う入込み客数
0名(事業開始前) → 104,000名
- 道の駅 お茶の京都みなみやましろ村を中心とした小さな拠点整備に伴う雇用者数
0名(事業開始前) → 20名
- 移住者数 **0名(事業開始前) → 115名**

イメージアップ資料

施設の内観



村のもん市場



施設の外観



事業名

にちはら
日原賑わい創出拠点づくり事業

地方公共団体名

つわの
島根県津和野町
人口:7,653人 世帯数:3,300世帯 高齢化率:45.3%
(平成27年国勢調査)

概要

○地方創生の実現における構造的な課題、目指すべき将来像

- 津和野町日原地区(人口3,300人)における中心地である日原中心街は人口減少、高齢化、店舗の減少、空き家の増加による経済・地域活動の停滞感、景観の悪化等の諸課題を抱えている。
 - こうした状況に置かれている日原中心街を、地域の資源を継承しビジネスや新たな地域活動を生む「創出」の場となる拠点として整備。
- ⇒ 人が集まりやすい施設(サービス)を集め、「日常時」は文化・健康等活動を通し住民を中心とした生活基盤の向上や伝統文化等を継承する学習の場などに寄与するものとし、休日・イベント等の「非日常時」は観光・文化等の創造的事業により、町内外から幅広く人を呼び込み、人的・経済的交流も促すものとする。この拠点エリア活用により、津和野町日原地区の活性化・再生を目指す。

○本事業の概要、及び交付金の使途例

地域の課題解決に取り組む地域開発会社を設立。地元事業者・創業予定者等が地域資源を用いて、拠点を中心とした中心街活性化を行うための仕組み作りや、町内外から人的・経済的流入を促進させる為のイベント等による実践活動の支援を行う。同時に、カフェ、健康福祉関連施設、広場、図書館など、住民から需要の多い機能を集約することにより、日原地域における「小さな拠点」を年次的に整備。

【賑わい拠点の運営準備】

備品購入費(古民家部分)、日原賑わい創出推進協議会運営費(地域商店等による拠点活用を検討するための実証実験費等)、カフェ・広場・トイレ設備・備品購入費、情報発信ツール製作費(パンフレット更新・WEB制作)

【賑わい拠点づくり】

新設建物(カフェ・広場・トイレ)の計画策定に係る費用、実施設計委託費、図書館のシステム導入費

【人材育成支援】

まちづくり人材育成セミナー・講座に係る費用

施設の使用料・イベント等収入事業開始2年後にはカフェ、3年後には健康福祉関連施設を施設内に立ち上げ、施設内の売上高向上に取り組む。また、当面は町からの運営団体へ管理費等の支援を予定しているが、将来的には施設内収入増加のための企画を地域で検討できる体制を整え、町からの支援に頼らない自立した運営を目指す。

地域に賑わいを創出する拠点機能の組立て、実際の活用についても、民間が主体性を持ち実践母体とするため、日原賑わい創出推進協議会を結成し、町は事務局として支援しながら、組織化を進める。

賑わい創出の拠点エリアを整備することで、商店街と連携し、地域資源を活用した中心街の賑わいを創出する。また経済・人的交流の拡大など地域課題や、住民の暮らしの向上に向け、政策間連携により事業を展開する。

町が隣接する益田市、吉賀町と連携して高津川の魅力を発信することで、3市町内全体の人的・経済的流入を促進する。また、森鷗外に由来する連携協定を結ぶ東京都文京区には、平成27年度から津和野町の職員を配置したことからこうした体制を最大限活用し、文京区・津和野町の両鷗外記念館の交流、津和野町の豊かな自然を活用した自然体験事業等の実施による交流を促す。

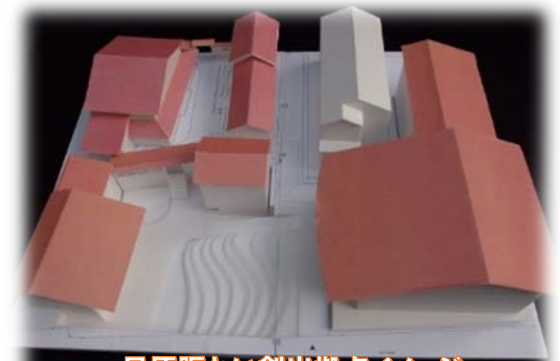
地方創生推進交付金
平成28年度第1回(平成28年8月2日決定)

	都道府県	市町村	単独	広域
事業タイプ	横展開タイプ	総事業費	108,826千円	
事業期間	平成28年度～平成30年度(3ヵ年度)			

重要業績評価指標(KPI)

- 津和野町日原中心街小売・卸売販売額(単位:円)
※ 津和野町商工会により各自業者決算資料の集計を行う独自調査
423,006千円(事業開始前) → 444,006千円
- 日原中心街における新規創業者数及び後継者支援者数
0名(事業開始前) → 5名
- 賑わい創出拠点エリア利用者数(施設指定管理者による集計)
0名(事業開始前) → 4,800名

イメージアップ資料



日原賑わい創出拠点イメージ



地域伝統芸の継承

先駆性に係る取組

自立性

施設の使用料・イベント等収入事業開始2年後にはカフェ、3年後には健康福祉関連施設を施設内に立ち上げ、施設内の売上高向上に取り組む。また、当面は町からの運営団体へ管理費等の支援を予定しているが、将来的には施設内収入増加のための企画を地域で検討できる体制を整え、町からの支援に頼らない自立した運営を目指す。

官民協働

地域に賑わいを創出する拠点機能の組立て、実際の活用についても、民間が主体性を持ち実践母体とするため、日原賑わい創出推進協議会を結成し、町は事務局として支援しながら、組織化を進める。

政策間連携

賑わい創出の拠点エリアを整備することで、商店街と連携し、地域資源を活用した中心街の賑わいを創出する。また経済・人的交流の拡大など地域課題や、住民の暮らしの向上に向け、政策間連携により事業を展開する。

地域間連携

町が隣接する益田市、吉賀町と連携して高津川の魅力を発信することで、3市町内全体の人的・経済的流入を促進する。また、森鷗外に由来する連携協定を結ぶ東京都文京区には、平成27年度から津和野町の職員を配置したことからこうした体制を最大限活用し、文京区・津和野町の両鷗外記念館の交流、津和野町の豊かな自然を活用した自然体験事業等の実施による交流を促す。

参考となる
ポイント・示唆

- 地域の課題解決に取り組む地域開発会社を立ち上げ、中心街の維持や創業予定者の支援、健康づくりや子育て支援など幅広く事業を展開。
- 創業支援や事業継承者の支援など、一過性の取組でなく、長期的な視点に立って地域の「稼ぐ力」を向上させる取組を推進。

事業名

官民協働・地域間連携(中間支援プラットフォーム構築)による住民主体の地域づくり推進事業

地方創生推進交付金
平成28年度第2回 (平成28年11月25日決定)

	都道府県	市町村	単独	広域
事業タイプ	先駆タイプ	総事業費	637,416千円	

事業期間 平成28年度～平成32年度(5ヵ年度)

地方公共団体名

山形県、山形県寒河江市、金山町

重要業績評価指標(KPI)

- 中間支援プラットフォームによる住民主体の地域活動拠点(地域運営組織)形成
0拠点(事業開始前) → 90拠点
- 任期終了した地域おこし協力隊員の本県定住率
40%(事業開始前) → 65%

概要

○地方創生の実現における構造的な課題、目指すべき将来像

- ・地域においては、課題を抽出し解決できる組織づくりのノウハウや、マンパワー・リーダーの不足、地域活動に対する市町村の関与のあり方などから思うように住民主体の取組みが進んでいない現状。
- ・県は複数部局で地域づくり推進施策を標榜するも、政策間連携が充分に取れないまま展開されてきた。
- ・市町村は、行財政改革等により、地域づくりの最前線を担うべき、市町村職員の地域づくり施策に対するプライオリティの低下(かかわり不足)が課題。

⇒ 官民協働による中間支援プラットフォームを構築し、住民主体で地域づくりを行う地域運営組織が全県域で形成され、地域の人々が将来にわたり、安心して暮らし続けることができる社会の実現を目指す。

○本事業の概要、及び交付金の使途例

官民協働・政策間連携・地域間連携による「中間支援プラットフォーム」の構築により、住民主体の地域づくり(地域運営組織の形成)支援事業を展開。

【活力ある地域づくり推進事業(複数の「小さな拠点」の形成を支援する中間支援組織等の参画する活動)】

- ・地域運営組織形成に係る「手順書」(マニュアル)作成(平成28年度)
県内の先駆モデルである、「きらりよじまネットワーク」の組織形成過程をマニュアル化し、組織形成の取り組みの普及拡大を図る。
- ・地域再生計画を着実に展開するためのアドバイザーボードの設置(2名程度)
- ・中間支援プラットフォームによる「地域運営組織形成モデル事業」の実施
県内4地域にモデル地区を選定し、地域運営組織形成の取り組みへの重点支援を実施。「手順書」活用。
- ・地域づくり担い手確保(外部人材)と人材育成・活用事業
- ・住民主体の地域づくり機運醸成事業(地域未来フォーラム)の開催
地域運営組織形成の取り組みに関する地域住民の意欲拡大と取組みへの参画拡大を図るためのフォーラムを県内4地域で開催。

イメージアップ資料

【地域運営組織の活動の様様】
きらりよじまネットワーク(川西町)



買い物支援見守りサービス



人材育成
(若者の地域活動参加促進)

【地域運営組織形成モデル事業取組み地区】



寒河江市地産地消型レストラン
「たしる亭」



金山町中田地区

先駆性に係る取組

自立性

地域運営組織の自立した運営に向けて、行政サービスの受託(国・県・市町村)ができる体制整備やコミュニティビジネス展開支援を行い、自立した運営を目指す。

官民協働

- ・中間支援団体との協働による最適化された支援施策の実現。
- ・民間の参画により、連続性・継続性が担保された施策展開及び専門的支援が可能となる。

政策間連携

県本庁各部局の地域づくり施策を最適化(パッケージ化)するとともに、施策及び相談窓口を県内4地区の総合支庁に集約し、受益者(市町村・地域住民)から見た施策の最適化を行う。

地域間連携

連携市町村は集落調査を行い、地域診断書を作成し、中間支援プラットフォームで情報を共有し、各主体が地域課題ごとに連携又は役割分担を明確にし、最適化された施策展開を実現させる。

参考となるポイント・示唆

- 形成プロセスをマニュアル化することにより、コミュニティビジネスを活用して自立した運営ができる地域運営組織の形成を目指している。
- 一過性の取組ではなく、フォーラムや研修を通して地域づくりの担い手を育成するなど、将来を見据えた計画を作成している。

事業名

茨城版 持続可能な地域づくり～「広域公共交通ネットワーク」プラス「小さな拠点」

地方公共団体名

りゅうがさき うしく いなしき みほ あみ
茨城県、茨城県龍ヶ崎市、牛久市、稲敷市、美浦村、阿見町

概要

○地方創生の実現における構造的な課題、目指すべき将来像

- 県民のマイカー依存度が高く、マイカーの普及や少子化の進展により、平成14年度から路線バスが廃止され、交通空白地域が発生。20市町村でコミュニティバスを運行し、24市町村でデマンドタクシーを運行するなど、域内交通で補完しているが、市町村間をまたぐ広域移動のニーズには十分対応できていないのが現状。
- また、人口減少と高齢化の進展に伴い、商業施設の撤退、農業等の後継者不足、地域コミュニティの低下などにより、地域における生活機能の維持が困難になってきている。

⇒ 県、市町村、交通事業者、地元関係者が連携して、広域的な公共交通の確保・維持、小さな拠点の整備に取り組むことで、分散している生活サービスや地域活動をつなぎ、すべての人に福祉・医療・商業など日常生活に必要なサービスの提供ができる環境づくりを進める。

○本事業の概要、及び交付金の使途例

市町村枠を越えた交通ネットワークを充実させるため、地域の拠点となる病院、学校、観光施設、鉄道駅などを結ぶ広域路線バスの実証運行を実施。

広域路線バスネットワーク事業費(地域協議会※で合意された広域バス路線の実証運行等に対する支援)

- 実証運行経費
- 利用促進のための支援
- バス停環境の整備(バス停、ベンチ、駐輪場、実証運行の案内看板等設置)
- 商店街等との連携(複数の商店街をルートで連結し、バス利用者へのキャンペーンを実施)
- マイバス運動の展開(PRチラシ、時刻表、交通マップの作成等)

※地域協議会…茨城県公共交通活性化会議の中に設置(県内4地域:県北、県南、鹿行、県西)。県、市町村、国(運輸局)、交通事業者、学識経験者で構成

- バス実証運行については、協議会において最適なルートや運行ダイヤの検証をPDCAサイクルにより実施するとともに、住民等による利用促進に取り組むことにより、収益性を高め、将来的には自立した運行を目指す。
- 「小さな拠点」形成については、行政が地元住民団体を中心とした地域運営組織の立ち上げや、地域運営組織の自走までを支援していくことで、組織の自立化を図る。

- 県、市町村、交通事業者、地元関係者(住民、商工団体等)が連携して、公共交通の再編、鉄道駅や集会所・道の駅など小さな拠点の整備に取り組むことで、分散している生活サービスや地域活動をつなぎ、コンパクト・プラス・ネットワークを推進する。
- 「小さな拠点」形成においては、行政が、地元住民団体を中心とした地域運営組織づくりや運営組織の活動を支援していくことで、地域運営組織の自立化と持続的な取組につなげる。

人口減少や少子高齢化が進展する中で、広域的な公共交通の確保・維持を通じて、分散している生活サービスや地域活動をつなぐことにより、地域住民の生活サービスの維持だけでなく、観光・交流の促進など、人口減少に直面する地方において交流人口の拡大や、地域の活性化を目指す。

県と市町村との連携により、実証運行、利用促進、バス停環境整備など、広域公共交通についての取組状況を他市町村に情報提供し、必要な助言を行うことで、県内各地における取組を促進する。

先駆性に係る取組

- 自立性
- 官民協働
- 政策間連携
- 地域間連携

参考となるポイント・示唆

○マイカー保有台数等、客観的な数値データに基づいて課題解決に向けた計画を作成し、事業の実現性を高める工夫をしている。

○県と市町村が広域連携して取り組むことで、適宜情報提供や助言を行い、各市町村の取組を促進させる狙い。

地方創生推進交付金
平成28年度第2回 (平成28年11月25日決定)

	都道府県	市町村	単独	広域
事業タイプ	横展開タイプ	総事業費	104,000千円	
事業期間	平成28年度～平成30年度(3カ年度)			

重要業績評価指標(KPI)

➤ 県内の乗合バス・タクシーの人口千人当たり利用者数 **13,126名(事業開始前) → 13,126名**

※利用者数が減少傾向にある中、県内公共交通のネットワーク化・利便性向上を図ることにより、現状の数値を維持することを目指す。

イメージアップ資料



事業名

ななお

いつまでも住み続けたいふるさと七尾事業

地方創生推進交付金 平成29年度第1回（平成29年4月28日決定）

都道府県 市町村 単独 広域

事業タイプ 横展開タイプ 総事業費 76,883千円

事業期間 平成29年度～平成31年度(3ヵ年度)

地方公共団体名

ななお
石川県七尾市 人口:55,325人 世帯数:20,855世帯 高齢化率:34.7%
(平成27年国勢調査)

重要業績評価指標(KPI)

- 県外からの転入者数
43名(事業開始前) → 163名
- 新たなコミュニティビジネスの立ち上げ件数
1件(事業開始前) → 12件
- 地域づくり協議会の設置地区
13地区(事業開始前) → 15地区

概要

○地方創生の実現における構造的な課題、目指すべき将来像

- 近年人口減少が大きな課題となっており、その対策として、地域コミュニティの活性化や移住定住の促進等に取り組んでいる。しかしながら、地域からの人口流出に歯止めがかからず、市内各地の地域コミュニティ機能の低下が見込まれる。
- ⇒ 総合戦略に掲げている4つの柱の「時代にあった地域をつくり、安全・安心な暮らしを守る」の実現に向けて、最小地域コミュニティである町内会を結ぶ「地区」を七尾版「小さな拠点」と位置付け、協議会を設立している。設立した協議会が行政に頼らず、自らの力で地域の振興やその他の実情にあった地域活性化に取り組むことにより、当市のさらなる地方創生を推し進め、持続可能なまちの実現を目指す。

○本事業の概要、及び交付金の使途例

様々な地域の課題解決に向けて、住民が自分たちで考え、協力・連携して取り組める体制(組織)を構築し、地域づくり協議会が地域の防災及び防犯活動や公共交通弱者対策、地域への移住定住の推進、地域資源を活かした観光振興等に取り組む。

これらの取り組みを稼ぐ力と地域の活力につなげるため、意見交換や研修等を行い、各地域づくり協議会が連携して取り組むことで相乗効果が期待できる事業や地域づくり協議会の法人化について検討を行う。

【地域コミュニティ交付金(事業主体:地域づくり協議会)】

- 基礎的活動費(世帯数に応じた額)+地域活動費(1地区500千円)として、地域の防災及び防犯活動、見守りサービスや買い物弱者支援等に対する活動への支援

【地域づくり協議会事務局支援(事業主体:地域づくり協議会)】

- 地域の共通課題の解決と、地域コミュニティの活性化のため、3地区の地域づくり協議会の人件費相当分を支援

【地域創生交付金(事業主体:地域づくり協議会)】

- さらなる地域活性化を図るために、市の総合戦略に掲げる事業を「地域版総合戦略」として掲げ、取り組む活動への支援

【地域づくり研修会の開催等(事業主体:七尾市)】

- 立ち上げた地域づくり協議会の協議の進め方や課題解決に必要なノウハウを学ぶ勉強会、地域が稼ぐための広域的な仕組みづくりや法人化に向けた研修会の開催等による支援



地域づくり研修及び意見交換の場



地域づくり協議会が行う防犯活動

先駆性に係る
取組

自立性
官民協働
政策間連携

公共施設の管理運営や美化作業等行政からの委託費や、各地域づくり協議会が行う事業(ちよい寄りカフェやレンタサイクル事業)などにより、自己財源を確保。

地域づくり協議会は、「地域版総合戦略」に掲げる事業を推進し、行政は地域づくり協議会の取り組みに対する支援や研修等の学べる場を設けることで、七尾版「小さな拠点」づくりを推進。

地域づくり協議会の活動を支援することにより、地域づくりだけでなく、移住定住の推進や世代間交流、コミュニティビジネスに参画する人材の育成等、様々な施策を推し進めることが可能。

参考となる
ポイント・示唆

○地域づくり協議会が「地域版総合戦略」を策定。市はその戦略に基づき、交付金の支給や相談窓口の設置、稼ぐ仕組みづくりや法人化に関する研修等、様々なかたちで協議会を支援することにより、七尾版「小さな拠点」づくりを推進。

事業名

地域の好循環を支える市民主体のまちづくり

地方創生推進交付金
平成29年度第1回（平成29年4月28日決定）

	都道府県	市町村	単独	広域
事業タイプ	横展開タイプ	総事業費	26,180千円	

地方公共団体名

滋賀県湖南市 こなん
人口:54,289人 世帯数:21,286世帯 高齢化率:21.5%
(平成27年国勢調査)

事業期間 平成29年度～平成31年度(3ヵ年度)

重要業績評価指標(KPI)

- 社会動態
-251名(事業開始前) → 0名
- 本制度を活用した地域まちづくり協議会の事業への参加者数（人）
0名(事業開始前) → 5,000名
- 地域まちづくり協議会の自己収入
1,000千円(事業開始前) → 3,500千円

概要

○地方創生の実現における構造的な課題、目指すべき将来像

- 平成18年から転出が転入を上回る状態が続いており、若者の転出超過が顕著。若者を中心とした社会減を抑制するためには、地域まちづくり協議会による主体的なまちづくりの取組みにより、地域の活力を維持していくことが重要と考えている。また、まちづくり人材の不足や若者の参画が少ない点も課題。
- ⇒ 市内に7つある地域まちづくり協議会(地域運営組織)による地域の活力を維持する主体的な取組みを支援することにより、魅力ある地域コミュニティを実現。市民主体のまちづくりの取組みにより、人口減少を抑制して地域の労働力の確保を可能にし、地域の好循環を支える基盤となることを目指す。

○本事業の概要、及び交付金の使途例

地域まちづくり協議会が地域の活力を維持するために主体的に取り組むまちづくり活動への支援(事業を以下のとおりメニュー化し、協議会が事業の実施に必要な費用を支援)。また、将来のまちづくり人材を確保するための研修会等への取組みや若者等による政策コンテストを実施。

【地域まちづくり協議会选择する事業メニュー(一例)】

- コミュニティビジネスの推進
地域が実施するコミュニティビジネスの支援により、地域まちづくり協議会の自主財源確保、将来にわたる地域コミュニティの維持・活性化につなげる。コミュニティビジネス等での雇用において、高齢者や子育て中の方などが時間に捉われない働く場の実現を支援する働き方改革を実施。
- 地域交通
地域が主体となり、市コミュニティバス以外の公共交通の形態に係る調査研究活動により、将来の生活に必要なサービスの供給、地域コミュニティの維持に対応する
- 観光振興
観光・特産品などの魅力を発信する動画作成、地域の歴史・文化の継承、地域の魅力を再発見し観光資源として活用することにより、市の観光政策の地域コミュニティへの展開を図る。

イメージアップ資料



菩提寺まちづくり協議会による活動



三雲まちづくり協議会による活動「みちぐさコンパス」

先駆性に係る取組

自立性

コミュニティビジネスの販売収入・利用料収入や企業からの寄附金などにより、自己収入を確保する取組を進める。計画期間終了後は、協議会がコミュニティビジネスや企業からの資金による自己収入を確保し、交付金に依存しない運営を可能とする。また、成果の上がった協議会の先進的な事業を他の協議会や市全体へ横展開することにより、事業効果を高め効率化を図る。

官民協働

協議会が自ら策定した地域コミュニティプランの実現に向けて自主的に事業を進める、行政はそれを支援。

政策間連携

協議会が実施する子育て支援については、地域ぐるみで子育てを支援することにより、子育てサービスの充実や子育て家庭の負担軽減につながり、少子高齢化対策や働き方改革にも効果が期待できる。また、地域の農業振興、観光振興は、現在進めている市の農業施策、観光施策を地域コミュニティに展開することにつながり、市民主体のまちづくりと産業振興の相乗効果が発揮され、地域の平均所得の向上につながる。

地域間連携

協議会による事業メニューの実施にあたっては、友好交流都市との市民レベルの交流による地域振興を進めていく。

参考となるポイント・示唆

○市は、地域まちづくり協議会が取り組むべき事業をメニュー化。協議会は目指すべき将来や活動方針を自ら定めたコミュニティプランの実現に向け、必要される事業をメニューから選択。協議会の主体的な取組が一体となって、市民主体のまちづくり活動を推進。